



希求 KIKYU 2023 実践レポート集

CONTENTS

- 04 **Let's DX** ～安心安全な生活を目指したICT技術の活用～
| 障害者支援施設 円 | 上田 康司 |
- 07 **KOUFUKU(工・福)連携の課題と実践** ～価値創造する就労へ～
| 障害者支援施設 魁 | 石原 和弥 |
- 09 **根拠に基づいた支援の実践** ～理解に繋がる伝え方の工夫～
| 障害者支援施設 凛 | 森 悠輔 |
- 12 **ストレングスに着目した支援の実践** ～見方を変える、暮らしが変わる～
| 障害者支援施設 光 | 越智 貴哉 |
- 15 **紡流 ICT活用術とその極意** ～チームで繋がるBuddycom～
| 障害者支援施設 紡 | 曾和 聖香 |
- 18 **睡眠確保がもたらした5つの『げん』** ～排泄支援から導いたQOLの向上～
| 障害者支援施設 煌 | 井上 奈々美 |
- 21 **生成AIで実現する個別支援計画の質的向上と効率化** ～DXと対人援助の専門性について～
| 地域福祉支援センター 島本 | 安達 真奈美 |
- 25 **伝統産業×就労支援** ～日本の抹茶を使ったお菓子作り～
| 地域福祉支援センター 宇治小倉 | 嶋田 優希 |
- 28 **夢を叶えた一人暮らし** ～wellbeingな生活を目指して～
| グループホーム支援室 | 松浦 波香 |
- 31 **オーダーメイドの支援** ～Tさんの支援を通じて～
| 障害者支援施設 輝 | 三田村 君子 |
- 33 **センター城陽版 健康体操教室で地域貢献**
～フルすいぐで地域にすまいるを! Weういるbeはーもにい～
| 地域福祉支援センター 城陽 | 増田 大晟 |
- 36 **令和5年度 嗜好・喫食調査報告** ～調査から得た気づき～
| 法人本部事務局 | 岸 京佳 |
- 39 **支援保育児に対する個別支援** ～表情の読み取りに着目して～
| 認定こども園 ゆいの詩 | 澁田見 みなみ |
- 41 **認知症ケアの取り組み** ～ユマニチュードの実践を通して～
| 障害者支援施設 和 | 岩下 智哉 |
- 43 **利用者様の暮らしを考える** ～施設機能の強化と地域ニーズへの対応～
| 障害者支援施設 翼 | 河村 文雄 |
- 45 **刑務所から始まる支援** ～切れた糸を繋ぎ直し、得た軌跡～
| 京都府地域生活定着支援センター ふいっと | 福田 里紗 |

Let's DX

～安心安全な生活を目指したICT技術の活用～

生活支援員

うえだ こうじ
上田 康司



各業界でDX化が進む昨今、円では「Neos+Care」(ネオスケア)というICT機器を導入。本研究では多くの施設に共通する夜間の課題解決に向けてDX化を目指した。見守りセンサーソフト「Neos+Care」導入の結果、リスク管理レベルの向上や業務効率化によるケア時間確保など、職員の働き方改善・利用者様のQOL向上に繋げることができた。今後はリスクリングを中心にDX化を推進していき、施設生活の質を向上させて安心安全な生活を追求していく。

目的

はじめに、DXとはデジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術が生活に浸透することで人々の暮らしがより良いものへ改革することを意味する。既に南山城学園でもインカムアプリ「Buddycom」(パディコム)の導入や工福連携プロジェクトなど、DXの推進が図られている。

DXのメリットは職員と利用者様の双方にある。職員には働き方改善のメリットがあり、業務効率化による負担軽減・ケア時間の確保が期待される。そして、利用者様にもQOL向上のメリットがあり、ICTを活用することで今まで以上に精度の高い情報収集を行い、科学的根拠に基づく支援を実現できる。これにより、既存のサービスの質を高めることや新しいサービスの提供へ展開することが期待できる。

円では夜間の課題に着目してDX化を進めてきた。夜間には「少数体制による見守りが手薄」、「事故の発見が遅れる」、「ケア時間の確保が困難」と大きく3つの課題が挙げられていた。事故の中でも転倒と離設が多く、施設としては長年の課題であった。これらの課題を解決するためにNeos+CareというICT機器を導入することを検討する。

実施内容

Neos+Careとは次世代予測型見守りシステムで、赤外線センサーによる見守りで夜間の事故防止とケア時間確保を目的としたICT機器である。全国の介護施設でNeos+Careを導入

した結果、転倒回数が48%減少、ケア時間が30%減少した実績があった(写真①)。

写真①



夜間の事故防止・ケア時間確保と、まさに円のニーズにマッチしたICT機器である。

ただ、近年では見守りセンサーそのものは数多く存在する。円がNeos+Careを選んだ理由は以下の点である(写真②)。

写真②



まず、転倒・離床・入退室など、課題に応じた設定の変更ができるので、一人一人の状況に応じた設定で見守りが可能な点である。そして、Neos+Careのもう1つの強みはプライバシー

に配慮している点である。導入時、円では鮮明な映像で見守りをするよりも、プライバシー保護の視点が大切であるという結論に至った。Neos+Careはシルエット映像により必要最低限の情報で利用者様の様子の見守りができる。

実際に、円では2022年9月にNeos+Careを試行的に導入した。試行の結果、事故軽減・ケア時間増加等の一定の効果が得られたことから同年12月より本格的に稼働している。

事例①

Aさん 30代 女性

障害支援区分/6

【これまでの経緯】

Aさんは普段から水へのこだわりが強く、夜間は施設外に出て飲水行為を繰り返していた。夜間は職員が少数で見守りが手薄な体制であり、離設・過剰な飲水行為を防止することが困難な状態が長年続いていた。職員は離設防止のために巡視の回数を増やしていたが、訪室で起こしてしまうことやAさんが職員の存在を気にして落ち着けない日々が続いていた。Aさんにとって睡眠の質の低下・プライバシーの侵害といった問題に繋がっていた。

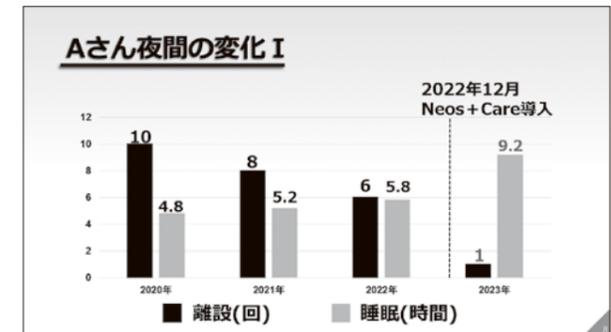
【実践したこと】

2022年12月よりAさんの居室にNeos+Careのセンサーを設置。同時に業務用スマートフォンにNeos+Careのアプリケーションを追加する。以前はAさんが就寝するまで職員が居室の近くで見守りをしていたが、職員がNeos+Careを所持していれば訪室をする必要はなく、いつでもAさんの様子を確認できるようになった。

【結果】

Neos+Careを1年間稼働した結果、著しく離設の回数が減り、睡眠時間が増加した(表①)。

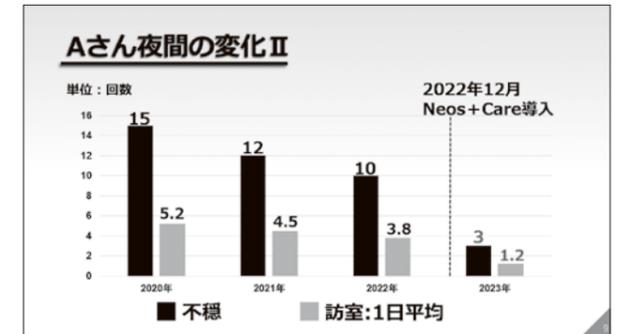
表①



離設が減少したのは、Neos+Careでは目視よりも正確に様子を確認できるようになった要因が大きい。また、不穏と居室への訪室回数には相関関係があり、不必要な訪室が減少したことでAさんが職員の存在を気にすることがなくなり、落

ち着いて過ごす日々が増えた(表②)。

表②



ICTの活用で離設回数が減り安全に、穏やかに過ごす日々が増えて、Aさんの生活がより良い方向に変化した。

事例②

Bさん 60代 男性

Cさん 50代 女性

【これまでの経緯】

施設には睡眠時間や排便のことで医師に相談が必要な利用者様が一定数存在する。居室で寝ている方の睡眠状況や、夜間自身でトイレに向かう方の排便状況を目視で正確に把握することは困難である。Bさんは睡眠時間の件で、Cさんは排便の件で医師に相談が必要な状況であった。

【実践したこと】

BさんとCさんの居室にNeos+Careを設置。以前は巡視でBさんの睡眠状況を確認していたが、巡視以外にもNeos+Careで様子を確認することができるようになった。

また、夜間自身でトイレに向かうCさんはNeos+Careの見守り設定を「入退室」にした。それ以降、Cさんが居室からトイレに向かう際は職員が付き添うことができるようになった。

【結果】

定期的巡視とNeos+Careを活用することで、Bさんの睡眠を妨げずに精度の高い情報収集をすることができた。Cさんは、職員が夜間のトイレに付き添うことで排便リズムや便の形状を今までよりも正確に把握することができた。それらの蓄積したデータを受診時に活用した。今まで目視では把握できなかった部分をICTで情報収集して利用者様の健康に繋げることができた。

まとめ

1つのICT機器導入が職員の働き方や利用者様の生活面・健康面に多くのシナジーを生み出した。だが、DX化を進めていく中で1つの課題が見つかった。それはICT機器の操作が難しい、デジタル化に抵抗感がある職員が一定数存在することである。今までIT分野を学ぶ機会が少なかったことが原因だと思われる。今後、円では学び直す機会を作る＝リスキリング(Re-skilling)を実施していく予定である。職員の足並みを揃えてから次のICT導入を目指していく。

リスキリングは次の3つの要素で進めていく(写真③)。

写真③



まず、1つ目の施設内研修では導入機器の説明を行い、DX化に必要な知識を身につける。また、いつでも機器の使い方が見直せるように動画マニュアルを整備していく。次に2つ目の企業連携では、最新のICT機器について情報収集ができるようにICT展示会に参加する。そして、施設のニーズにマッチした機器はないか、定期的に関連企業に相談していく。最後に、3つ目のコンサルティングではDX化が上手く進まない場合、外部の専門組織から助言をもらい、施設の課題を、協力して解決していく。リスキリングを中心に、働きやすい環境作りと職員の生産性向上を目指していく。

円としては今後、ICT機器を用いて施設生活の質を向上させ、安心安全な生活を追求していく。また、DX化による新たな可能性が利用者様の幸福に繋がるように努めていく。

KOUFUKU(工・福)連携の課題と実践

～価値創造する就労へ～

生活支援員

いしはら かずや
石原 和弥



昨年度から始まったKOUFUKU連携。作業所にロボットを導入し製品を製造・販売していくためには多くの課題があった。その中で利用者様の作業に関しては、それぞれの方のストレングスに着目した支援を行った。また製品の品質向上のために連携企業に働きかけ必要な知識の習得に励んだ。その結果、利用者様の作業意欲や製品の良品率に良い変化が生まれ、製品を社会に生み出していく環境を整備することができた。

目的

製品を製造・販売し利益を生み出していくために主な課題になった項目は以下の2点であった。

- ①利用者様への作業定着
昨年度までの現状として作業に参加していた利用者様は1名のみであり人数の増員が必要であった。また多岐にわたる作業内容をどのように利用者様と行うかについても課題であった。
- ②製品の品質向上
昨年度までの良品率は84%であり、今後利益を大きくしていくためにはさらなる向上を目指す必要があった。

これらの課題に対して利用者様のストレングスに着目するほか、他業種に積極的に働きかけることで解決の糸口を模索した。

実施内容

利用者様の作業定着に関しては、多岐にわたる作業内容(部品の作成や基板への装着など)がある中で、それぞれの利用者様ができる工程を見つけ分担当制で作業を行った。製品の質向上に関しては、大きな取り組みとして連携企業を講師に招き、製造に関する研修を実施した。また作業で必要な事項(ロボットの操作方法など)をマニュアル化し、職員間での研修も実施した。

事例①

Aさん 60代 男性

障害支援区分/4
知的障害、療育手帳A

【これまでの経緯】

施設入所前は工場で働いていた経験はあるが、手の震えによる作業能力への自信の低さなどが理由で作業参加が難しかった。

【実践したこと】

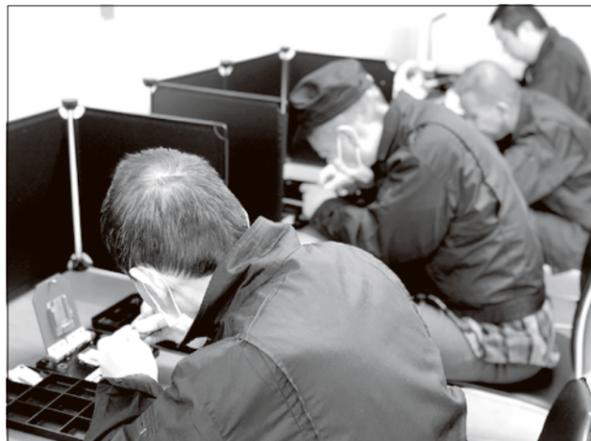
利用者様のストレングスを活かし、分担制で作業を行った。製造の主な作業は幅5cmほどの基板に大小異なる12個の部品をはめる工程である(写真①)。

写真①



その中でAさんには手の震えを考慮し比較的大きな部品をはめていただいた(写真②)。

写真②



また他の利用者様に細かい部品をはめる作業や、部品の無駄な部分を切断する作業を担っていただいた。

【結果】

利用者様の作業意欲に良い変化が見られた。Aさんの出勤率はKOUFUKU連携でアプローチを始める前の約9%から約70%まで上昇した。Aさんの発言を振り返ると、自ら作業がある日を職員に確認するなど意識の変化が見られた。

Aさんと同様に、ストレンスを活かしたアプローチを他の利用者様にも行った結果、今年度は複数名の利用者様と作業が実施できる環境が整った。

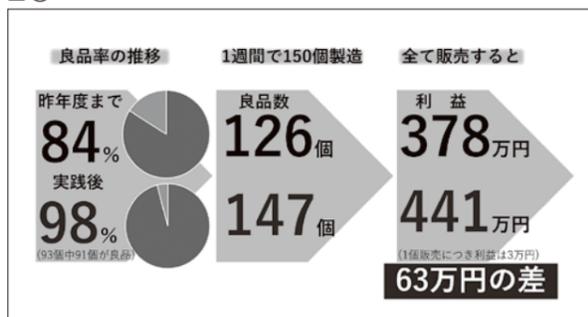
事例②

○製品の質向上に関する取り組み

- ①連携企業を講師として招き、製造に関する研修を実施した(講師:JOHNAN株式会社 計7回実施)。ここでは主に製品に不備があった際の修正方法や、ロボットの操作方法などについてレクチャーを受けた。
- ②研修以外でも積極的に連携企業に働きかけ、高い専門性を必要とする業務を依頼した。具体的にはロボットのプログラミングやメンテナンスなどについて協力を得て定期的な実施した。
- ③ロボットの操作方法などに関しては、複数名の職員で対応できるようにマニュアルを作成し、それを基に職員間での研修を実施した。

最終的には、昨年度までの良品率を84%から98%まで引き上げることができた(図①)。

図①



それぞれの良品率で、一週間で150個(1日で30個)製造することを想定した際、できた良品を全て販売した時に見込まれる利益を試算すると63万円の差が出てくる。今後利用者様に還元できる金額は大きく変わったと言える。

まとめ

利用者様のストレングスに着目する。そして他業種に積極的に働きかけることで、参加利用者様の人数を増員し、より質の高い作業を実施できる環境を整備することができた。社会福祉法人だけでなく、社会資源を活用することで利用者様支援の可能性は広がることを再確認することができた。今後は継続的な販路開拓やさらなる利用者様の人数拡大などに取り組んでいく必要がある。今後もKOUFUKU連携が多様な主体を繋ぎ合わせ、利用者様や社会に価値を生み出していけるよう注力していきたい。

根拠に基づいた支援の実践

～理解に繋がる伝え方の工夫～

生活支援員
もり ゆうすけ
森 悠輔



Aさんは、作業に取り組めない・他利用者様への干渉といった、2つの課題を抱える利用者様。作業に取り組めるよう、手順書や声掛け、人の模倣など、様々な方法でアプローチを行ったが、Aさんは作業に取り組めなかった。Aさんの特性を再確認するため、PEP-3検査を実施。検査によって明確になった強みを活かしながら支援を実践。実践後、作業時間と他利用者様への干渉に、大きな変化が見られた。

目的

ファーム作業では、野菜の栽培や収穫など、様々な作業内容があるが、Aさんは作業に取り組めていなかった。また、作業中に他利用者様への干渉も見られた。Aさんが作業に取り組めない理由として、作業内容が理解できていないことが原因だと見立てた。Aさんの理解度を明確にするため、PEP-3検査を実施。検査結果から分かったAさんの強みを活かすことで、Aさんは作業に取り組むことができ、自ずと他利用者様への干渉も減少するのではないかと考え、実践に取り組んだ。

実施内容

Aさんが作業内容を理解しやすいよう、以下の3つの方法でアプローチした。
まず初めに、手順書を提示したが、作業に取り組むことができなかった(写真①)。

写真①



次に、声掛けを行ったが、作業に取り組むことができなかった(写真②)。

写真②



最後に、職員がお手本となる動作を行い、模倣を促したが、作業に取り組むことができなかった(写真③)。

写真③

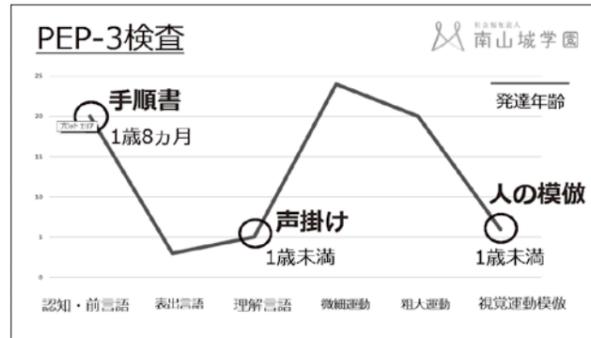


Aさんはどこに注目したら良いのか分からず、模倣が難しい様子だった。

このように、様々な方法でアプローチしたが、Aさんは作業内容を理解することができなかった。

改めて、Aさんの特性を再確認することが必要だと考え、PEP-3検査を実施。Aさんの発達年齢が明らかになった(図①)。

図①



事例①

Aさん 40代 男性

障害支援区分/6

療育手帳A判定

ファーム班(農耕班)に所属

【これまでの経緯】

PEP-3検査の項目にある、人の模倣に着目した。実際の検査場面では、職員がベルを鳴らし、同じ動きでベルを鳴らす、という行動をAさんにしてほしかった。しかし、職員がベルを鳴らした後に鼻を触ってしまったことで、Aさんもベルを鳴らした後に鼻を触ってしまった。人の模倣を行えるということは、今回の検査で分かったが、職員側が意図していないところまで伝わる、ということも分かった。

これらのことから、注目すべきポイントを明確にすれば、Aさんにとって理解しやすい提示方法となるのではないかと見立てた。また、保護者様から、Aさんは自宅でタブレットのような電子機器を使用していた経験があるとの情報を得た。

【実践したこと】

注目すべきポイントの明確化、タブレットを操作できる強み、この2つの要素から、作業内容を動画で提示。タブレットを自身で操作し、動画を見ながら作業に取り組んだ(写真④)。

写真④



動画が有効だと分かったので、他の作業への活用も試みた(写真⑤)。

写真⑤

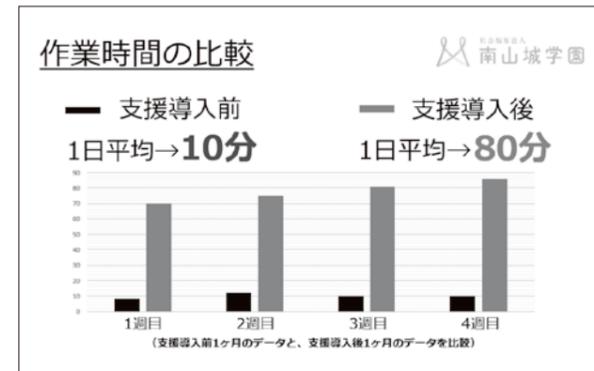


【結果】

これらの取り組みを行った結果、作業時間と他利用者様への干渉に大きな変化が生じた。

支援導入前の1日平均作業時間は10分だったが、支援導入後は80分と、大幅な増加が見られた(図②)。

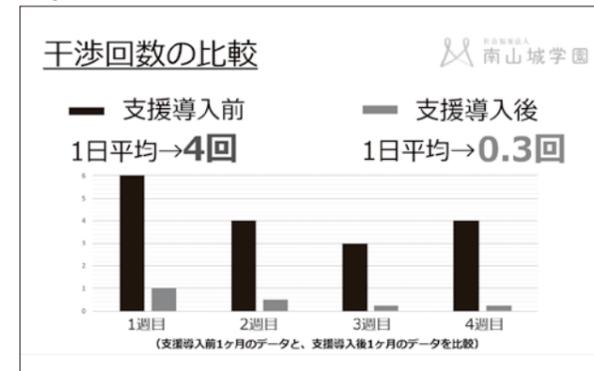
図②



1日の作業時間は90分であることから、ほとんどの時間、作業に取り組むことができた。

また、支援導入前の1日平均干渉回数は4回であったが、支援導入後は0.3回と減少が見られた(図③)。

図③



多くの時間、作業に取り組めたことで、干渉回数の減少に繋がった。

まとめ

PEP-3検査を通して、注目すべきポイントを明確化することの有効性が分かり、根拠に基づいた支援を実践した。

また、タブレットの使用経験があるという、Aさんの強みも活かした。作業終了後には、Aさんの口から「頑張った」との発言も見られた。根拠に基づいた支援の実践により、作業に取り組めるようになったことが、Aさんのやりがいや、自信に繋がったのだと思われる。こうした、やりがいや自信は、作業意欲の向上と、集中力の増加にも繋がった。これら2つの循環は、AさんのQOLを高めていくと考えられる。

今後の展望について、唐辛子のヘタ取りや、芋の茎の皮むきだけでなく、他の作業や施設内にも、タブレットの使用場面を広げていきたいと考えている。ファーム作業では、幅広い種類の野菜を栽培・収穫し、多くの作業に取り組めるよう支援。施設内では、休日の過ごし方やAさん自身の役割などに活用し、暮らしの充実を図れるよう、支援していきたい。

タブレットを操作できるという強みを活かして、Aさんの幸福を追求していく。

ストレングスに着目した支援の実践

～見方を変える、暮らしが変わる～

福祉支援のあるべき姿は強みに着目し支援を組み立てることであるが、実際の現場では利用者様の課題行動に注意が偏ってしまう。今回PEP検査の結果とストレングス発見会議での内容を基に、改めて強みに着目した支援を導入し、実践に取り組んだ。結果、個々のストレングスを正しく発揮できることで、自分らしさを出せる暮らしに繋がられ、利用者様と職員との良好な関係を築き上げるきっかけになると感じた。

生活支援員

おち たかや
越智 貴哉



目的

光のような強度行動障害の方に対する支援現場においては、利用者様の課題となる行動が日常的に表出するため、その課題解決に私たち支援者は日々注力している。しかし、それは利用者様の課題行動に注意が偏っているとみえる。福祉支援の本来あるべき姿は、強みに着目し、その強みを活かして支援を組み立てることであると考える。

そのため、利用者様個々の強みを改めて考え直し支援を組み立てることにより、利用者様のストレングスが発揮され、主体的な日常生活に繋がると仮定し実践に取り組んだ。

実施内容

まず利用者様のストレングスを2つの方法で抽出し、それを基に支援を組み立て実践した。

抽出方法

- 過去のPEP検査結果の分析
- ストレングス発見会議
以上2点により行った。

PEP検査においては、発達年齢及び芽生え反応が高い項目、すなわち「ハリ」の部分に着目した。

ストレングス発見会議では、職員4名程の少人数で、普段の生活の中で見られる利用者様の強みをざっくばらんに出し合う形式をとり、複数回実施した。また、実施にあたり強みだけ

でなく、一見課題や弱みに思える点にも着目し、見方を変えて強みとして捉えるリフレーミングを行った。

事例①

Aさん 30代 男性

障害支援区分/6

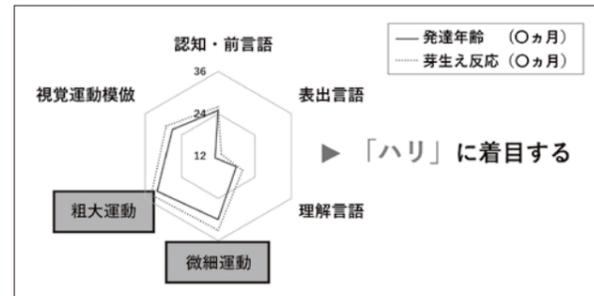
【これまでの経緯】

自身の期待する関わりや反応が職員から得られないと、精神的に不安定な状態となり、他害や物損行為に発展する。そのため、Aさんの安心を確保することを優先し、本人と関わる機会を極力減らす対応をとっていた。

【実践したこと】

- ①ストレングスの抽出。
過去のPEP検査の結果
発達度が高い項目である「粗大運動」と「微細運動」に着目した(資料①)。

資料①



- ・ストレングス発見会議
少数職員で都度メンバーを変更しながら、複数回実施した。ただ強みを出し合うだけでなく、課題や弱みにも着目

し見方を変えて強みと捉えるリフレーミングを実施した。

▷大声や物投げの課題

→ 力がある・大きな動きができる。

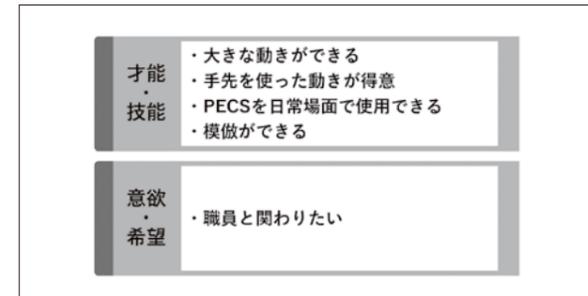
▷期待した関わりが得られず不安定になる課題

→ 職員との関わりが好き。

②支援に導入するストレングスの確認

PEP検査とストレングス発見会議によるストレングス抽出の過程を経て、以下2種類のストレングスに着目し取り組みを実施した(資料②)。

資料②



○才能・技能に関するストレングス

- ・ 大きな動きができる
- ・ 手先を使った動きが得意
- ・ PECSを日常場面で使用できる
- ・ 模倣ができる

○意欲・希望に関するストレングス

- ・ 職員と関わりたい

③支援への導入

- ・ 手先を動かす取り組みとして、タオルを畳む工程を実施した。職員が手本として実施している動画を視聴してもらうモデリングを行い、タオル畳みの手順を伝えた(資料③)。

資料③



結果、動画には注目するが、タオルを1枚だけ畳み、以降手をつけなかった。

- ・ 身体を大きく動かす取り組みとして、タオルを台車に乗せて作業場まで運ぶ工程を実施した。日常的にPECSによるコミュニケーションをとっていることを活かし、職員より「たおるはこび」「てつだって」「ください」とPECSで依頼した(資料④)。結果、依頼に応じ、笑顔で実施することができている(資料⑤)。

資料④



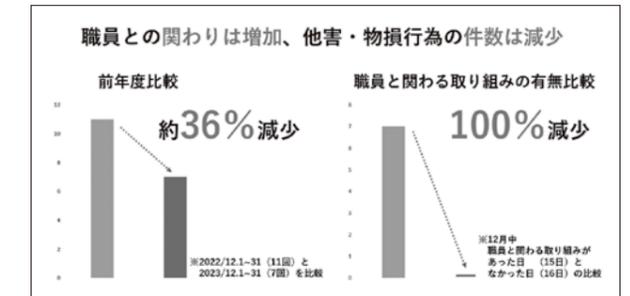
資料⑤



④結果

- ・ 他害・物損件数が今年度と前年度の12月で比較して36%減少した。また、職員との関わりを多く保障できた日と、できなかった日を比較すると、保障できた日に関しては他害、物損行為が見られないという結果が出た(資料⑥)。

資料⑥



職員と関わるのが好きというストレングスを基に、最小限に留めていた関わりを、ご本人が納得できる形で増やしたことが、今回の結果に繋がったと考える。

この結果に伴いケース記録にも少し変化が見られている。これまで課題行動に関する記録が多く見られていたが、「取り組みの最中笑顔が見られる」、「意欲的に取り組む様子が見られる」といったポジティブな記録が少しずつ見られるようになった。このことから、関わる機会を保障したことによるAさんの変容が、職員の見方の変化に繋がったと考えられる。

事例②

Bさん 40代 男性

障害支援区分/5

【これまでの経緯】

特定の日常ルーティンが崩れることにより、精神的に不安定な状態となって、大きな他害や物損行為が見られていた。そのため、Bさんのルーティンを保障することを基本対応としていた。

【実践したこと】

①ストレングスの抽出と確認

- 過去のPEP検査、ストレンクス発見会議から
 - ▷几帳面
 - ▷マッチングが得意
 - ▷PECSを日常場面で使用できる
 - ▷細かい作業ができる
- 上記性格・性質と技能・才能のストレンクス計4つに着目した(資料⑦)。

資料⑦

性格・性質	・几帳面
才能・技能	・マッチングが得意 ・PECSを日常場面で使用できる ・細かい作業ができる

②支援への導入

- タオルの仕分けとタオル畳みの取り組みを実施した。仕分け…マッチングの強みを活かすため構造化を行い、大・中・小のカゴにそれぞれ大きさの異なる3種類のタオルを職員の見本より伝え、分けてもらった(資料⑧)。

資料⑧



畳む工程…手順を職員の見本により伝えた。また、Aさん同様PECSを使用して「たおるたみ」「てつだって」「ください」と職員から依頼した(資料⑨)。

資料⑨



③結果

- タオルの仕分け
 - 自身で大きさを確認し、構造化に合ったカゴに仕分けすることができていた。
- タオル畳み
 - タオルの端をきれいに合わせ、畳むことができおり、作業中笑顔が見られるようになった(資料⑩)。

資料⑩



上記2種類の取り組みを通じ、これまでルーティン中心の生活をしてきたBさんが、新たな取り組みにチャレンジし、笑顔を見せるという変化が見られた。

まとめ

支援にストレンクスを活かすのは、福祉の基本であるが、だからこそ忘れがちになってしまう重要な要素でもある。特に、強度行動障害と言われる方々に対しては、日常の課題をいかに解決していくかに囚われ、ウィークネスに注意が偏ってしまうことも多い。

今回の取り組みで改めてストレンクスを支援に活かし自身の力を発揮することで、やりがいや認められる喜びの獲得に繋がり、より豊かな暮らしへと変えることができると感じた。十人十色である個々の力を正しく発揮できることで自分らしさを出せる暮らしに繋がっていくと考える。

また、日々支援を行う職員も課題行動に着目すると、自然とその利用者様に対してネガティブな感情を抱く可能性がある。だからこそストレンクスに着目することで、新たな発見からさらなる強みや魅力の発見に繋がられ、利用者様と職員との良好な関係が構築できると考える。

この過程を繰り返す先にQOLの向上、さらには利用者様一人一人の権利擁護に繋がると確信し実践を続けていきたい。

参考) リハビリ・退院支援・地域連携のためのストレンクスモデル実践活用術/萱間真美(2016)

紡流 ICT活用術とその極意
～チームで繋がるBuddycom～

生活支援員

そ わ せい か
曾和 聖香

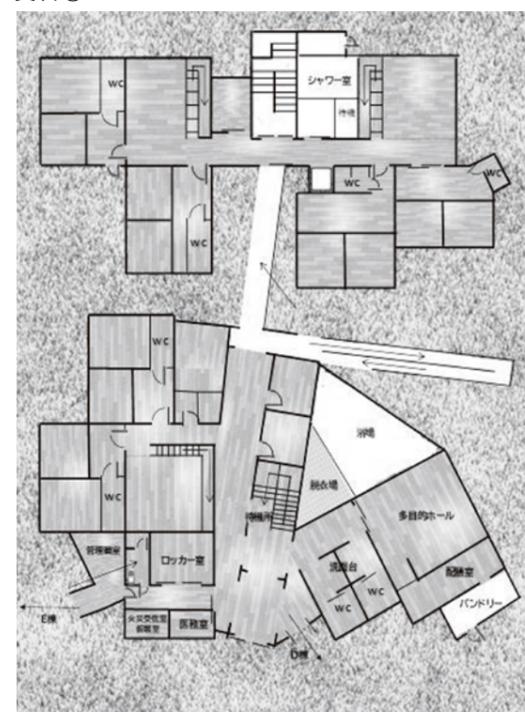


業務用スマートフォン及びBuddycomを導入して3年が経過した。今となっては、なくてはならない存在となったが、同時に当たり前のものとなっている。そのため、現状を把握すべく、アンケートを紡全職員対象に実施し、課題に対する取り組みを通して、現場の変化に合わせた「最適化」を目指した。結果、一連の研究を通して、「紡流」のICT活用術とその極意を見出すことに繋がった。

目的

紡では、約3年前より、業務中の職員間における情報共有ツールとして、業務用スマートフォン及び、IP無線アプリケーションBuddycomを導入した。導入以前は、PHSやトランシーバーインカムを使用していたが、紡の入り組んだ建物の構造状、電波が届きにくい箇所が多くあった。そのため、音声が届きにくく、雑音が混入したりと、情報共有ツールとしての難点があった(資料①)。

資料①



そして、PHS(写真①)とトランシーバーインカム(写真②)の2台を持ち歩いてきたため、移動が多いことや、利用者様の介助にあたることをふまえると、不便であった。

写真①



写真②



結果、職員や利用者様を探す手段が大声、館内放送、施設内を探し回る等になり、非効率かつプライバシーの侵害にもなり兼ねなかった。そこで、これらの課題を解決することを期待し、業務用スマートフォン及びBuddycomを導入する運びとなった。

実施内容

導入後は、現場で活用する機能を精査した。紡では、業務用スマートフォンに搭載されている、写真・動画撮影機能、電話・電話帳機能、インターネット検索機能に加え、Buddycomに搭載されている、発言を文字に変換するインカム・チャット機能(写真③)、ボタン1つで登録した定型文の音声を再生できる機能、チャット上に写真を添付して共有する機能、特定のデバイスのみと通話ができる個別通話機能をピックアップ

し、活用することとした。

写真③



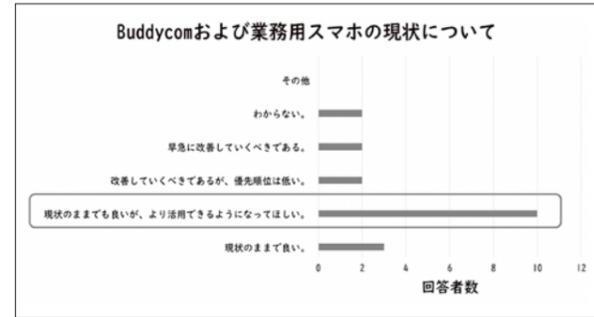
Buddycomを導入し、これらの機能を活用した結果、クリアな音声を実現し、携帯もしやすく、前述した課題の解決に繋がった。

運用開始後は、日々の支援から活用の幅を広げ、リスク軽減や施設外における使用に着手した。中でも、チャット機能については、活用場面が多い。声を出せない環境下でも現場とのやりとりが可能であるため、例えば通院先でも現場から即座に情報提供を受けることができる。緊急通院時は特に、出発前に必要な情報を全て集めることが困難であるため、非常に有効な機能だといえる。また、施設向け見守りシステム Neos+Care2のアプリケーションを追加し、夜間のセンサー管理を効率化したり、紙媒体のマニュアルを動画化した動画マニュアルを二次元コード化し、いつでも気軽に確認するためのツールとして活用したりと、紡流の活用術を見出していった。

以上、導入から運用に至るまでの経緯を述べたが、導入から約3年が経過した現在、その存在はなくてはならないものとなったのと同時に、当たり前なものとなった。そこで、現状の調査として紡全職員を対象に、2種類のアンケートを実施した。それらの結果を元に、改善策の検討・実施・評価を行い、現場の変化に合わせた最適化への糸口を導こうと試みた。

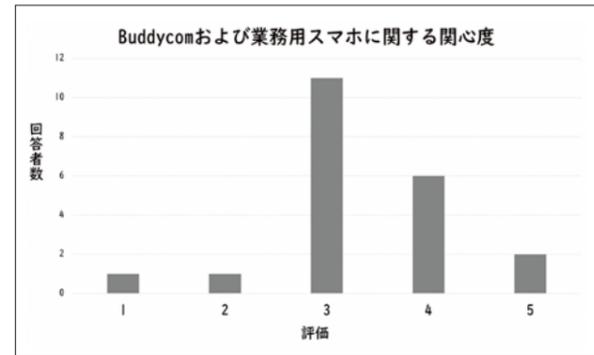
アンケートの結果、業務用スマートフォン及びBuddycomの現状について「現状のままでも良いが、より活用できるようになってほしい。」との回答が最も多く、現状に満足しつつも、活用場面の増幅を望んでいる傾向があった(資料②)。

資料②



また、関心度については、低いわけではないが、中立的な回答が大半を占めていた(資料③)。

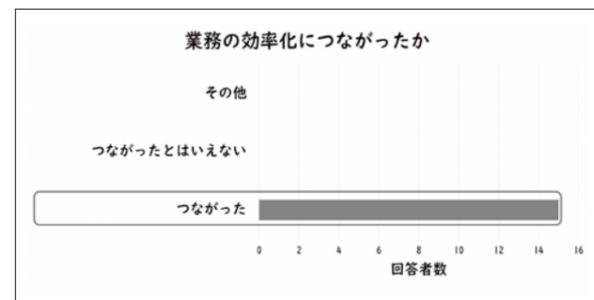
資料③



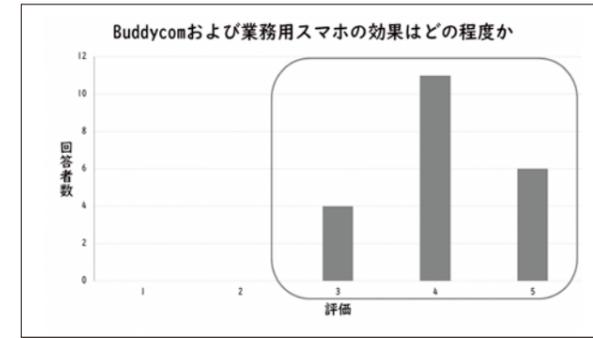
以上、1つ目のアンケート結果から、さらなる活用を望みつつも、現状に満足し、関心が薄れつつあるということが見て取れた。このままでは将来、福祉現場が一方向的にBuddycomへ適応する動きになるのではと危機感を覚えた。

そこで、活用方法を振り返り、現状に適応させるべく、2つ目のアンケートでは、有用性・課題・要望について調査した。その結果、業務用スマートフォン及びBuddycomを導入することで業務の効率化に繋がったかという問いに対し、全員が「繋がった」と回答しており(資料④)、その効果についても高評価に集中していた(資料⑤)。

資料④



資料⑤



また、自由記述欄においても「身体・精神的負担が減った。」という趣旨の回答が多く、総じて評価が高い結果となった。

しかし、いくつかの課題も挙がってきた。Buddycom使用時、ワイヤレスイヤホンを使用していたが、耳に合わない職員や、長時間片耳を塞ぐことで、気分が悪くなる職員がいた。それらが原因で、イヤホンを外して使用する職員もいた。そうすると、音声周囲に聞こえてしまううえに、暗証番号を入力しないと発信・応答ができないため、円滑な通話ができず、その良さを活かしきれない。また、機能が多岐にわたる一方で、内在している情報量の多さから、紛失した際のリスクが高いのではという意見もあった。

これらの課題に対する取り組みとして、骨伝導イヤホンを導入した(写真④)。

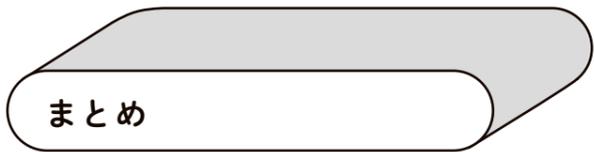
写真④



骨伝導イヤホンとは、耳周辺の骨を振動させ、その振動で音が聴こえるイヤホンである。メリットとしては、①耳を塞がないため、周囲の音に気がつきやすい、②耳中に圧迫感がない、③耳の穴が小さくても使える、④騒音を拾いにくい、⑤暗証番号を入れてアプリケーションを起動しなくても、Buddycomによる通話が可能、といったものが挙げられる。その中でも⑤のメリットは、緊急時に利用者様から目を離さず素早く応援要請ができるため、リスク軽減にも有効であるといえる。

次に、セキュリティ対策の一環として、スマートフォン検索アプリケーションを追加した。スマートフォン検索アプリケーションとは、万が一、業務用スマートフォンを紛失した際に、別の端末から位置情報を活用し、検索及び遠隔で使用を制限す

るものである。また、長期間、スマートフォンに写真が残ることがあったため、その消去責任者を設定し、保存期間を決めることで、リスクを最小限に抑えた。



以上、取り組みを経て、有用性があるからこそ、より「最適化」を図るために、このように課題に気づく機会が必要だと考えた。現場は変化し続けるものである。そのため、導入当初の活用方法のままでは、対応できない事象が発生したり、導入当初は無かった課題に直面したりする可能性がある。しかし、継続して使用していく中で、慣れが生じてくると、それらの可能性に気づくことすらできない。

そして、どれほど多く優れた機能を搭載していても、福祉現場が一方向的に適応するだけでは、十分にその有用性が発揮されず、かえって新たなストレス要因にもなり兼ねない。一連の研究を経て、Buddycomだけではなく、福祉現場にICT機器を導入する際は、継続的にその活かし方を精査し、現場にとっての「最適化」を追求するべきであると考えた。

「人を支えるのは、人。」南山城学園の理念にも通ずる言葉である。ICT機器でどれほど便利になっても、重要なのは「利用者様の幸福追求」である。Buddycomも使い方次第で、支援の心強いBuddyとなるのではないだろうか。

今後の展望としては、ICT機器のさらなる活用による業務改善の追求をし続けていく。具体的には、業務用スマートフォンに、業務改善に繋がるようなアプリケーションを追加し、機能拡充を図る。また、既に動き始めているが、iPadの運用開始に向け、調整を進めていく。iPadの活用方法については、現在、外部医療機関受診時の待ち時間にケース記録を打ち込む等、隙間時間を有効活用できるような仕組みを試行的に取り入れている。

しかし、忘れてはいけないのが、利用者様に寄り添うのは、この先も変わらず私たち支援者であるということだ。この研究を皮切りに、現場の変化に合わせて、定期的に振り返りを行い、目的が利用者様のQOL向上であるという認識を継続して統一していく。

睡眠確保がもたらした5つの『げん』

～排泄支援から導いたQOLの向上～

昼夜問わず介助が必要となる方が半数を占めており、夜間帯にパッド交換のたびに覚醒する利用者様もおられる。夜間の睡眠時間減少により、昼夜逆転や日中の傾眠傾向による食事量や運動量への悪影響が出てくるため、睡眠時間の確保は重要度の高い課題であると考えた。新たに導入した新規パッドを使用し、排泄面、睡眠面、スキンケア面のデータを観察した。結果、睡眠確保が5つの『げん』をもたらした。



目的

夜間の睡眠時間を阻害している因子について、多職種で意見交換を行った。睡眠時間減少の原因として、介護士からは長時間のオムツ装着・排泄後の不快感や失禁の際の更衣対応によって利用者様への負担が増加しているのではないかと、看護師からは、スキンケアトラブル・排尿・排便コントロールが上手くできていないためではないかと、療法士からは、体圧が一定の場所にかかることで、痛みや不快感を生じているのではないかと、ケアマネージャーからは、入所までの生活習慣・生活環境からではないかなど様々な意見が出た。そのような中で、意見の集約を行い、パッドの特徴や使用方法を学ぶことで睡眠確保に繋がるのではと仮定し実践に取り組んだ。

実施内容

①職員研修の実施

パッドの特徴や使用方法を学ぶために、オムツ業者に相談した。オムツ業者にパッドに関する研修を依頼し、全職員を対象に実施した。オムツ業者からはパッド毎の吸収力や特徴、パッドの当て方の実践を学んだ。

②使用パッドの決定

今回の取り組みでは、2つの特徴的なシートにて、尿の吸収スピード増加と、逆戻りを防ぎ、排尿後でもさらさらとしていることで不快感の減少が見込めるパッドを使用した。

③データ収集

夜間帯にオムツを使用している、排泄面、睡眠面、スキンケア面での課題がある方々を計8名抜粋した。介護士は巡視の際、選定者の覚醒の有無、衣類汚染、排便の有無のデータ収集を行い、看護師は排泄コントロールや皮膚状況の観察、療法士は姿勢評価や必要に応じたポジショニングの検討を実施した。

事例①

Aさん 90代 女性

要介護2

既往歴に左大腿骨頸部骨折・高血圧症

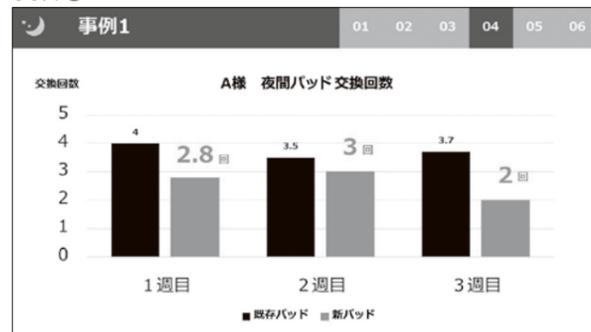
【これまでの経緯】

日中は自立でトイレ使用の方だが、夜間帯は骨折の既往や転倒リスクも考慮し、本人・家族相談の上、巻きオムツを使用している。排泄による不快感に敏感で夜間帯は覚醒頻度が高く、日中も横になって過ごしていることが多いことから、睡眠が十分とれていないことが考えられた。

【実践したこと】

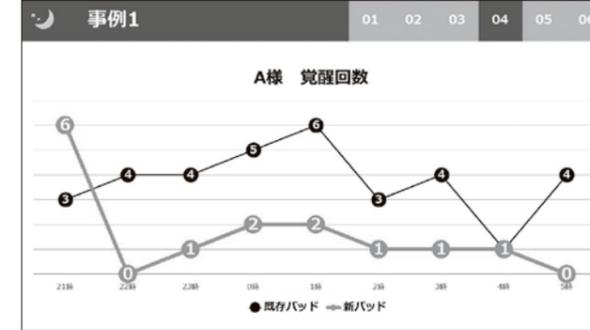
Aさんの夜間パッド交換回数を既存パッド使用時、新パッド使用時の1週間の平均回数を表したグラフを作成した(資料①)。

資料①



次に1週間の覚醒回数を時間毎に集計したグラフを作成した(資料②)。

資料②



【結果】

新パッド導入により、パッド交換回数の減少が見られた。そして不快感の軽減により、22時以降の中途覚醒が減少し睡眠時間の確保に繋がった。日中は横になって過ごすことが少なくなり、テレビ鑑賞や、居室外で過ごすことが増えた。

事例②

Bさん 60代 女性

要介護5

不眠症・統合失調症・アルツハイマー型認知症

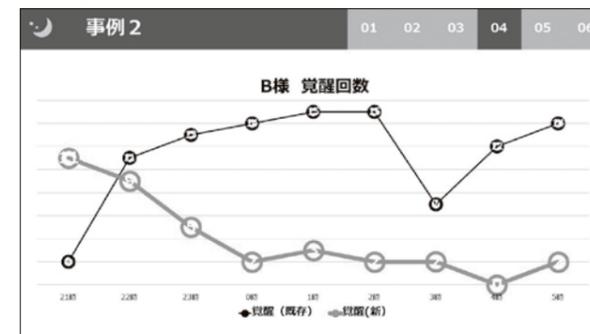
【これまでの経緯】

パッド交換のたびに覚醒し、一度覚醒すると再入眠までに時間を要するため、睡眠時間が短い。

【実践したこと】

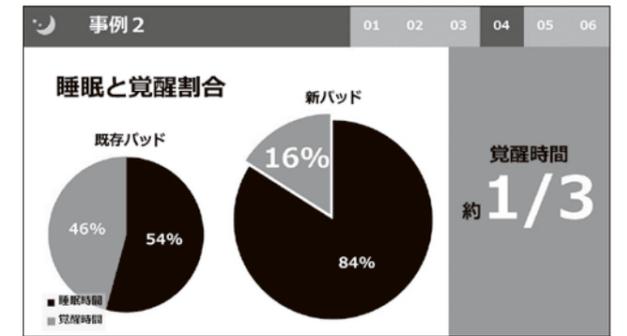
Bさんの既存パッド使用時、新パッド使用時の覚醒頻度を表したグラフを作成した(資料③)。

資料③



次に1晩あたりの睡眠と覚醒割合のグラフを作成した(資料④)。

資料④

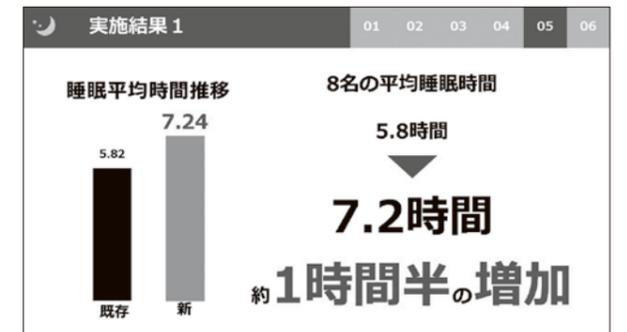


【結果】

新パッドを使用することにより、夜間の中途覚醒回数が激減し、平均4時間程覚醒されていたのが、1時間半程度にまで減少し、睡眠時間の大幅な改善が見られた。

今回選定した8名の平均睡眠時間は5.82時間だったが、新パッド使用により7.24時間となり、約1時間半の増加が見られた(資料⑤)。

資料⑤

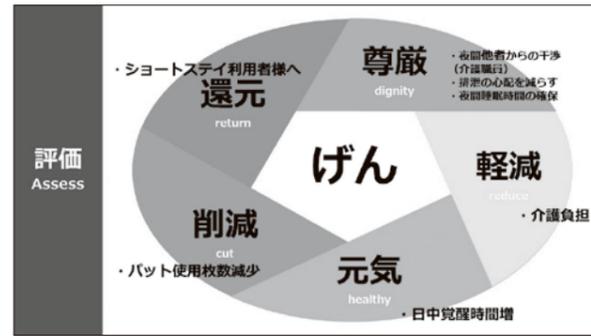


まとめ

新パッド使用後の評価として、睡眠確保が5つの『げん』をもたらしたと考える。

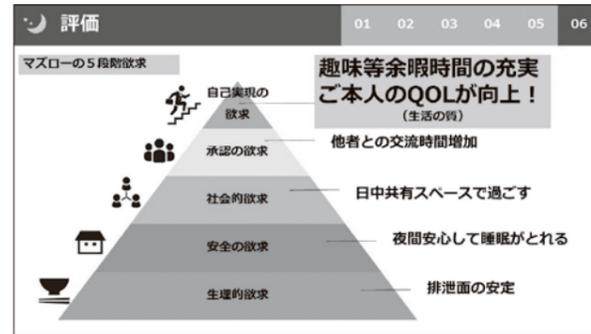
- ①夜間他者からの干渉を減らす、排泄の心配を減らす、睡眠時間の確保などをもたらした「尊厳」
- ②介護負担の軽減を図れた「軽減」
- ③日中の覚醒時間を向上させることができた「元気」
- ④パッド使用枚数を減らすことによる「コスト削減」
- ⑤ショートステイの方へも新パッドの特徴や装着方法を伝達することで、知識を地域へ「還元」(資料⑥)

資料⑥



今回のケースを、人間の欲求である生理的欲求、安全の欲求、社会的欲求、承認欲求、自己実現の欲求と最下層から満たされていくマズローの5段階欲求に当てはめると、夜間排泄が安定し、日中の覚醒時間が増加することにより、他者との交流時間を持つこと、趣味や余暇の充実に繋がれることで、利用者様のQOL向上に期待が持てるようになった(資料⑦)。

資料⑦



今回の取り組みは、煌内の限られた利用者様への取り組みであったが、今後は、他施設や地域に提案していくことができると考えている。

地域福祉支援センター 島本

生成AIで実現する個別支援計画の質的向上と効率化

～DXと対人援助の専門性について～

生活支援員

あだち まなみ
安達 真奈美



個別支援計画は利用者様のより良い暮らしをともに創っていくための重要な指針である。この計画の作成はサービス管理責任者が担うが、原案の策定には関係する職員も積極的に参加している。そのため、職員が持つ価値観や経験が計画に影響を与え、質や作業効率にばらつきをもたらす可能性がある。こうした課題に対し、生成AI(資料①・②)を活用することで個別支援計画の質的向上と作成業務の効率化が図れないかと考えた。取り組みの結果、生成AIは個別支援計画の品質向上に貢献し、作業効率にも好影響を与えることが明らかとなった。

目的

様々な価値観や経験を持つ職員が関与する個別支援計画の作成において、生成AIを活用することで質的な向上と作業効率のばらつき解消を図れるのではないかと考えた。

実施内容

生成AIを用いて作成した架空のケースに対して、サービス管理責任者が通常の方法で作成したアセスメントシート・個別支援計画と、新人職員(一部先輩職員が助言)が生成AIを利用して作成したアセスメントシート・個別支援計画について、センター島本の職員に匿名でアンケート調査を行い、定量評価を行った。また、作成時間についても比較した。

事例①

CahtGPTで架空の事例を作成した。

Tさん 20代 男性

自閉症を伴う重度の知的障害
障害支援区分/5

成育歴:Tさんは、生後すぐに自閉スペクトラム障害の診断を受けた。幼少期から一貫して特別支援教育を受けてきたが、学校生活は困難であった。しばしば他の生徒と対人関係を築くのが難しく、学校の日常的な変化に適応するのが難しかった。(以下省略)

資料①

生成(ジェネレーティブ)AIとは

生成AIは、1950年代に始まった人工知能(AI)の進化に伴い誕生した技術で、機械学習に与えられたデータやパターンの特徴から、テキストや画像、音楽、プログラミングなど多岐にわたるコンテンツを生成する能力を持つ。



資料②

代表的な生成AIとその特徴

	ChatGPT	Bing	Bard
リリース日	2022年11月	2023年3月	2023年2月
開発元	OpenAI	OpenAI	Microsoft
言語モデル	GPT-3.5	GPT-4	GPT-4
取得できる最新情報	2022年1月	2023年4月	検索エンジンを通じて最新情報を取得可能
価格	無料	20ドル/月(約2,857円)	無料
文字数上限	最大2,000文字程度	最大4,000文字程度	最大2,000字
チャット回数	4,000回/日	100,000回/日	300回/日
特徴	複雑な言葉・表現も理解可能 指示に対して自然で高質な文章を生成。	GTP-3.5と比べ、高度な自然言語処理能力に加え画像処理や音声処理も可能。	GTP-4を無料使用。Microsoftの検索エンジンを実装。回答にURLが添付、出典情報の確認。

【方法】

個別支援計画の様式は、法人内で共通して使用される支援ソフト「福祉見聞録」を用いた。Tさんのプロフィールに基づき、サービス管理責任者は通常の手順で、新人職員はChatGPTを使用して深津式プロンプト(資料③)などを活用し、アセスメントシートと個別支援計画を作成した。

資料③

深津式プロンプトのテンプレート

命令文：
あなたは、{立場や役割を入力} です。
以下の制約条件を基に入力文から {作成目標を入力} を作って下さい。

制約条件：
{必ず守るべき条件を入力}
例) 専門用語はなるべく使わないようにしてください。

入力文：
{ベースとなる入力文章}

※ 区切り文字 (ここでは「#」) を使用し、指示を明確にする。

3

なお、生成AIを使用する際は、「入力データが学習データに利用されることによる情報漏洩」と「偽情報(ハルシネーション)の生成」に十分な注意を払った。

サービス管理責任者と新人職員がそれぞれ作成したアセスメントシートと個別支援計画の主要事項は以下の通りである。

1.アセスメントシート

新人職員がChatGPTで利用した深津式プロンプトは以下の通りである。

命令文

①あなたは障害福祉サービスの現場で豊富な現場経験をもち優秀な支援員です。

②「制約条件」とTさんの「入力文」に基づき、「項目」の“現在の状況”“本人の強み”“支援課題”を教えてください。

制約条件

出力文は「だ・である」調(常体)にしてください。

入力文

{ケース事例の文面}

項目

{「社会的スキル」「コミュニケーション」など、11項目のアセスメント項目}

ChatGPTの回答は「新人職員欄」の通りであった(11項目のアセスメント項目から「コミュニケーション」のみ抜粋)。

	サービス管理責任者	新人職員
現在の状況	言葉によるコミュニケーションが困難。 絵カードなど視覚支援ツールを使用することで一部のコミュニケーションが可能。	言葉によるコミュニケーションが困難であり、感情や要求を適切に伝えることができない。視覚的な情報を理解する能力が相対的に強く、絵カードなどの視覚支援ツールを使用することで一部のコミュニケーションが可能。
本人の強み	視覚的な情報を理解する能力が比較的強い。	視覚的な情報を理解する能力に強みがある。視覚支援ツールを活用することで、一部のコミュニケーションが可能。
支援課題	感情や要求を適切に伝えることができない。	言葉によるコミュニケーションが困難であり、感情や要求を適切に伝えることが難しい。コミュニケーション手段の多様化や、新しいコミュニケーション手法を学ぶためのサポートが必要。

2.個別支援計画

以下の「新人職員欄」の記述についても、アセスメントと同様に、ChatGPTで深津式プロンプトを用いて得た回答を基に校正を行ったものである(#入力文はアセスメントシートの文面)。

なお、コミュニケーション支援の方法については、Bingに下記のプロンプトにより回答を求めた。

次の制約条件に従って検索結果を要約してください。

制約条件

・# 検索ワードの検索結果を要約する

・5つの異なるwebページを参照する

・webページのURLは関連度が高い順に箇条書きをする

・200文字以内で要約する

検索ワード

自閉症 視覚的支援 絵カードを用いたコミュニケーション支援

出力形式

・要約文

・参照したwebページのURL

Bingの回答

「自閉症」「視覚的支援」「絵カードを用いたコミュニケーション支援」に関する検索結果を要約します。以下の5つの異なるwebページを参照しました(関連度が高い順)：

・LITALICO発達ナビの記事

・子育て応援サイトMARCHの記事

・Pyramid Educational Consultants of Japanのページ

・日本アカデミー・オブ・オートファジー学会の論文

・中学受験アルアルの記事

以上のwebページから、自閉症の子どもに対する視覚的支援として、絵カードを用いた代替・拡大コミュニケーションの手法であるPECSが有効であることが分かります。PECSは、対象者や実施方法、6つのフェイズなどについて解説されています。また、絵カードの種類や使い方、注意点についても紹介されています。

(1)総合的な援助方針

サービス管理責任者	新人職員
これまで一日の大部分を自宅で過ごした経緯があるため、まずはデイセンターふらっぴに登所して過ごすことを目標とします。	1. 基本的な生活動作のサポートを通じ、自己達成感を促進する。 2. 視覚的な支援を中心に、安心感を提供する。 3. 家族や支援スタッフとの関係を重視し、不安やストレスに適切に対応する。

(2)具体的な援助内容

	サービス管理責任者	新人職員
支援の課題	繰り返し行動や特定のルーティンに固執する傾向。 新しい環境や突然の変化に対して非常に敏感。 特定の物に強い興味を示すことがあり、興味の対象となった物に対して長時間を費やす。	言葉によるコミュニケーションが困難であり、感情や要求を適切に伝えることが難しい。コミュニケーション手段の多様化や、新しいコミュニケーション手法を学ぶためのサポートが必要。
支援目標	①日中取り組む活動の内容をご自分で選択して要求することができる。 ②絵カードで提示された個人スケジュールに則って活動することができる。	1. 半年後にPECSのフェイズIV、1年後にはフェイズVIまで進展し、自発的かつ効果的なコミュニケーションが可能な状態に達する。 2. 見通しの持てる環境を整備し、不適応行動の減少を図る。
本人が行うこと	①スケジュールの活動を選択する際、PECSを用いて職員へ要求を伝える。 ②個人スペースに提示されたスケジュールを確認し、それに則って活動する。	視覚支援ツールやPECSを積極的に利用し、自分の意思や感情を絵カードを通じて伝える。また、新しいコミュニケーション手法の学習にも積極的に参加する。

支援者が行うこと	①本人が好む活動(音楽、楽器演奏等)を活動の選択肢として用意。本人がPECSで要求してきた活動を受け取り、叶える。 ②絵カードを使用し、1日のスケジュールを組み立てて提示する。	1. PECSのトレーニングを週1回以上取り組む。1カ月毎に進捗をモニタリングし、支援目標の達成に向けて適切な調整を行う。 2. 環境整備に取り組み、不適応行動の記録を毎月分析する。
----------	---	--

【結果】

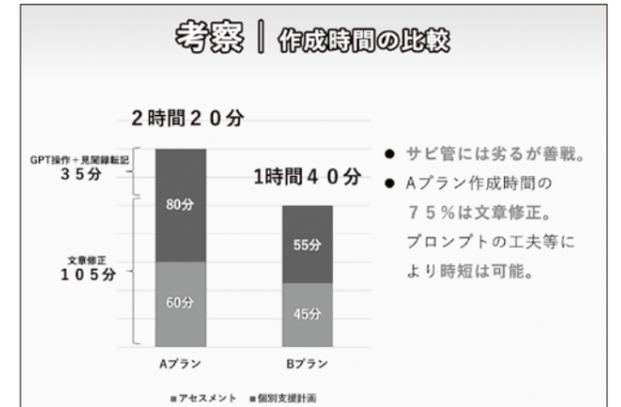
サービス管理責任者が通常の手順で、新人職員が生成AIを活用し作成したアセスメントシートと個別支援計画を、作成者を匿名化した状態で、センター島本職員16名に対しアンケート調査で比較検証を行った。結果として、アセスメントは新人職員版が、支援計画ではサービス管理責任者版が高い評価を受けた。総合評価ではほぼ互角の結果となった(資料④)。

資料④

考察 アンケート調査の結果		
プラン作成者	【A】新採職員+ChatGPT	【B】サービス管理責任者
対象	センター島本全職員20名中16名回答	
方法	各項目5段階評価(1→5)	
質問項目	Aプラン	Bプラン
①このアセスメントシートは理解しやすかったですか?	3.6	3.6
②T様のニーズや特性が適切に把握されていると感じましたか?	4.0↑	3.5
③アセスメントシートに記載された情報が具体的に十分であると感じましたか?	4.2↑	3.4
④アセスメントシートが支援計画の立案に役立っていると思いますか?	3.8↑	3.6
⑤このアセスメントシートを元に、T様への支援が適切に行われると期待できますか?	3.8↑	3.6
アセスメント平均		
	3.9↑	3.5
⑥個別支援計画書は理解しやすかったですか?	3.6	4.1↑
⑦支援計画書がT様の個別ニーズに適していると思いますか?	3.5	3.9↑
⑧T様の支援目標が適切に示されていると感じましたか?	3.4	3.9↑
⑨個別支援計画書に記載された支援方法や内容が具体的に十分であると感じましたか?	4.3↑	4.2
⑩この支援計画書を元に、T様の生活が向上すると期待できますか?	3.6	3.8↑
個別支援計画平均		
	3.7	4.0↑
合計平均		
	3.77	3.76
●生成AIにより「個別支援計画の質的向上」は実現可能と評価。		

次に作成時間の比較である。サービス管理責任者はアセスメントに45分、支援計画に55分、計1時間40分を要した。一方、新人職員の所要時間は、アセスメントが60分、支援計画が80分、計2時間20分であった。新人職員の作業時間のうち75%が文章の修正に費やされており、プロンプトを工夫すれば時間を短縮できると考えられる。質的な内容を含めて評価すると、十分に善戦した結果であると言える(資料⑤)。

資料⑤



まとめ

生成AIを個別支援計画の作成に活用することによる利点は、まず、質的向上と作業効率の向上が期待できることである。さらに、プロンプトの共通テンプレートに障害福祉の現代的な理念や視点を組み込むことで、時代にそぐわない支援の価値観を取り除くことができ、事業所内での平準化を図ることができる。

また、生成AIとの対話により、マンネリ化やワンパターンの発想から脱却し、新たな視点や気づきを得られることも期待される。

一方で課題も存在する。アンケート結果を考慮すると、利用者様に寄り添った温かみや共感性については、私たち福祉職の方が優れているとの印象がある。

私たちは誰に対してどうあるべきか、その本質的な課題に真摯に向き合い、問いかけ続けることが重要である。また、生成AIの活用により、作成者の知識やスキルを超えた計画書ができてしまう可能性にも注意が必要である。

最後に個人情報保護の観点である。情報漏洩を防ぐためにも、職員のITリテラシーを高め、適切な対策を講じることが大切である。

伝統産業×就労支援

～日本一の抹茶を使ったお菓子作り～

生活支援員

しまだ ゆうき
嶋田 優希



城陽の抹茶の6次産業化を通じた地域経済活性化と、障害者の就労支援の両方に焦点を当て、城陽のお茶をもっと身近に感じてもらえるようなコラボ商品の開発を目指した。城陽のお茶農家の方々と協力してコラボ商品を開発し、就労移行の訓練生に対しては補助具の導入や訓練内容の見直しを行いながら、実際に商品製造と効果を評価した。その結果、訓練生の自己肯定感や就労意欲の向上が見られた。また、地域経済の活性化と障害者の社会参加や促進が期待されている。

目的

城陽で抹茶の生産を行っているお茶農家の方々より、城陽の抹茶を使用した「『極(きわ)み』シリーズ」の新商品として、「就労移行支援事業所さびゆいえ」に新商品を開発してほしいと依頼があり、今回新たに【京都城陽の抹茶 一粒(いちりゅう)の極(きわ)み ブールドネージュ】(以下、コラボ商品)の開発を行うこととなった。

地域福祉支援センター宇治小倉のさびゆいえは就労移行支援事業としてカフェ・食品工場の2つの役割を持っており、就労移行支援事業の訓練生はカフェで販売するスイーツづくりも訓練の一環として行っている。

さびゆいえがコラボ商品の開発を担うことで、伝統産業である城陽の抹茶の販売促進に貢献するとともに、就労移行支援事業の訓練生の新たな訓練として作業工程の標準化を目指した。その中で職員・職場環境・訓練生それぞれに対してどのような変化が表出するかを、あわせて検証した。

実施内容

コラボ商品の作成工程はカフェ既存商品のレシピを元にしており、訓練生にも作りやすいレシピとなっている。しかし、コラボ商品は梱包の部分のみ既存の商品と異なる工程となっていた。

コラボ商品の袋は既存商品の袋より5.5cm狭く、コラボ商品のお菓子が入るギリギリの幅となっている(図①)。

図①



そのため、袋の端まで丁寧に入れなければ商品が入りきらない。また、コラボ商品は仕上げに抹茶をパウダー状にしたものと粉糖を上からかけているため、粉糖が崩れないよう留意する必要がある。このことから、従来は箸で一粒ずつ袋に入れていた経緯があった。箸で入れる作業は繊細さと、ある程度の作業スピードが求められるため、訓練生だけでなく職員にとっても難しい工程となっていた。そのため限られた職員と訓練生のみ行える作業となっており、大量生産が難しい状態だった。

そんな中、工房で勤務するパート職員より、「補助具を使用すれば今まで梱包作業ができなかった人も作業ができるようになるのではないか」との声が上がり、補助具の導入を進めることとなった。

(写真①)の左手に持っている白い板が今回新たに作成した補助具である。補助具を使用することで、課題となっていた、一粒一粒箸で入れるという、できる人が限定されていた工程が、誰でも行うことが可能となった。また、同時に作業時間の短縮にも大きく影響を与えた。

写真①



冒頭述べたさびゆいえの変化の1つ目として職員の変化についてだが、今回の補助具導入は正規職員、パート職員に関係なく、最初からできないと思込んでしまっていたことが、少しの工夫で、できるようになるかもしれないという考えが浸透し始めるきっかけにもなったのだった。

事例

Tさん 20代 女性
適応障害、場面緘黙症

【これまでの経緯】

はじめに場面緘黙症とは、家庭内や親密な関係の人の前では話をする事ができるが、特定の場面や環境で会話をすることが難しくなるという精神疾患である。

Tさんがさびゆいえの利用を開始することになった経緯として、高校卒業後に食品工場に就職するが、入職当初から現場に指導職員がおらず、報告・連絡・相談ができない状況であり、困った際にどうすればよいか分からないことから強いストレスを感じて退職する。その後、しばらくの間、自宅で引きこもって暮らしていたが、家族からの声掛けで就職活動を開始することとなる。就業継続支援A型事業所などに見学・実習に行くが、初めての場所に強いストレスを感じて途中でリタイアすることがあった。

その後、就労移行支援事業所さびゆいえを知り、見学・実習を経て利用開始となる。

利用開始当初から多くの強みを持っており、その1つである手先の器用さを活かし、お菓子作りの作業では職員、訓練生の中でも一番きれいに仕上げることができていた。だが、これまでは就職に向けて苦手克服を目標とするための支援を行っていたため、本人の弱みである、初めての場所・人が苦手なことや、自分の気持ちを他者に上手く伝えられないことに着目していた。このことから場面緘黙の症状が前面に出てしまい、強みが埋もれてしまっていた。

そのため、自己肯定感、就労意欲が低い状態であった。

【実践したこと】

今回のコラボ商品づくりでは梱包作業が難しく、限られた職員と訓練生のみが作業を担当していたと先程述べたが、Tさんもその中の一人であり、訓練生の中では唯一作業を担当していた方だった。そのため、補助具を導入する前よりコラボ商品の作成に携わってもらっていた経緯がある。

Tさんの手先が器用というストレングスを全面的に発揮し活躍することが可能となった。

他者との会話やコミュニケーションが苦手だとしても、強みである手先の器用さを活かして、黙々と難易度の高い作業を行うTさんを見て、弱みの克服ではなく強みを活かすことの重要性を改めて職員も感じるようになった。

【結果】

コラボ商品開発がもたらしたさびゆいえの変化の2つ目として、訓練生の変化についてだが、Tさんが菓子作成で活躍できる場の中で「伝統産業にかかわっている」「自分ができる、向いていることがある」という感情や経験が自信に繋がった結果、当初午後の時間のみ通所されていたTさんから面談で、自ら「朝の作業も頑張りたい！」との発言があった。現在は週1日ではあるが、午前中にも通所することができるようになった。Tさんにとってその発言が自ら出たことはとても大きな一歩と言えるだろう。

Tさんの気持ちの変化をきっかけに、職場の変化を確認することができた。職場変化というより、就労移行支援事業所さびゆいえとしての変化と言換えることができるだろう。

これまでのさびゆいえは、一般的な就職に必要とされる能力の向上に焦点を当てた訓練を実施していたため、「一定水準に達していない部分を補う」ために「平均的な作業能力向上」を目指す訓練内容になっていた。これが当初Tさんの強みを全面的に押し出すことができなかった要因とも言える。そのため、結果的に就職には繋がりはするが、就職先の業種が裏方業務の調理補助やライン作業、バックヤードなど、業種に偏りが生じている原因の1つとなっている。

平均的な作業能力向上を目指すことで就職の実績は上昇したが、訓練生個々の得意分野や個性を活かした訓練にはなっておらず、新規の訓練生の登録が少ない原因にも繋がっているのではと推測する。

(写真②、写真③)のイラストはTさんの手書きにより作成された作品であるが、タッチの繊細さ、優しさを感じるイラストを見て、「絵本の挿絵やカウンセリング室の絵画、ネイルチップなど、得意を活かせる場所が他にも沢山あるのでは」と職員や絵を実際に見た方から声があがっている。

写真②



写真③



このことから、今後は将来に向けて、より適切な進路選択のサポートを行う必要があると考えられるようになった。訓練生の興味や適性に基づき、得意な分野への進路の提案を行いつつ、平均的な就職能力の向上だけでなく、訓練生個々のポテンシャルを最大限に引き出すことを目的とする支援を展開していくこと、すなわち【得意(特異)で目指す就労移行】を新たに事業所の目標として掲げることとした。

まとめ

まとめになるが、今回城陽のお茶農家の方とのコラボ商品の開発は、さびゆいえの中で職員・訓練生・職場に良い影響を与える結果となった。

伝統産業との繋がりを通じて地域の方にさらにさびゆいえの存在を知ってもらうことで、そこで働く障害をお持ちの方に対する理解や福祉を超えた取り組みを発信していきたいと考えている(図②)。

図②



取り組みを経て、地域経済の活性化と障害者の社会参加が促進されることにも期待ができるだろう。

また、就労移行支援事業所さびゆいえとして、城陽の抹茶【極(きわ)みシリーズ】とともに就労移行支援の極みを目指し、カフェさびゆいえもあわせて、多くの方々に愛用していただける場所になれるように今後も実践を行っていく。

夢を叶えた一人暮らし

～wellbeingな生活を目指して～



生活支援員
まつうら なみか
松浦 波香

- ① 一人暮らしの夢を叶えるためには「自分のことは自分で決める」ことが大切だ。今まで「選択の機会」が乏しかった利用者様に「選択」という「責任感」を持ってもらう必要がある。
- ② 「選択の機会」の場を設け、「食事面」「医療面」等「自分のことは自分で決める」ということを経験した。
- ③ 「サービスに頼らず一人で生活をしたい」サテライト型グループホーム支援室(以下GH)を卒業後、自立して生活していくスキルを磨くために、支援を行い一人暮らしを達成することができた。

目的

サテライト型GHに移動して約2年。「福祉サービスを使わずに一人暮らしがしたい」と本人から希望があった。どうしたらサービスを使わずに安心安定した生活を送ることができるのか。そのために必要なスキルを身につける必要があると考えた。

実施内容

サテライト型GHでは、ヘルパーが担う「居宅支援」の内容を実施した。アセスメント(表①、②、③)を元に支援内容は主に「食事面」「金銭面」「医療面」を重点的に行っていくこととした(表④)。

Aさん 20代 男性

障害支援区分/2
一般企業に勤務(リネン関係)
ADLは自立(単独外出可能)
言葉でのコミュニケーションが可能
0歳から18歳まで児童養護施設で生活

事例①

【これまでの経緯】
本体GHで毎日食事。

【実践したこと】

週に1回支援日に、スーパーへ行き自炊を実施。
本体GHでの食事回数を減らし、毎日自分で用意することに取り組んだ。

【結果】

「野菜を丸ごと買うと使い切れずに腐らせてしまうから一人用のカット野菜を買う方が良い」と分量も上手く考えて買い物ができるようになり、料理も自分でできるようになった。また、休日やその他の日も自分で食事を準備できるようになった。

事例②

【これまでの経緯】

月に1回、まとまった金額を職員が本人へ手渡し。

【実践したこと】

月のお小遣いを毎週支援時に確認し、赤字にならずにやり繰りができていることを確認。法人管理であった通帳(家賃引き落としや給料振り込みの口座)を本人管理とした。

【結果】

赤字になることなく、生活費を必要な時に必要な分だけ上手く引き出し生活することができていた。お金に関しては「あまり使い過ぎるとよくない」という思いが強く、節度を持った生活を送ることができていた。

事例③

【これまでの経緯】
夕食時に本体GHで支援者立ち合いの元、服薬。

表①

1人暮らしに向けたアセスメント(実態と目標)	
*「中」「中度」「め」「(発生元)」の項目は次期の重点課題とする	
年/月 R4/10	
1. 不適応行動	
呼びかけに反応を示さない、他者を嫌がる素振りがある	適中重
食事に困難あり(スピード、マナー、過食、拒食等)	適
睡眠に困難あり	重
はつきりとした理由がないが仕事を休む(一度もない・月2ある・週1以上ある)	重
過度に不安または神経質である	重
感情の起伏が激しい	適
急な予定の変更にも落ち着いて対応できる	適
アイコンタクトが難しい(話の際に相手の顔を見ない)	中
活気や興味が乏しい	重
衝動を起す	適
衝動的に行動する	適
被害、他傷がある	適
権威に対して従わない、反抗的	適
侮辱したり、からかったり、いじめたりする	適
他の人への思いやり、協調性がない	適
嘘をつく、たまたみ、盗む	適
身体的な攻撃をする(叩く、噛むなど)	適
頑固である、不機嫌である	適
公的な場所で相手を辱めようようなことを言う	適
他の人の望みに対して不適切に振る舞う(逆らう、無視する、ふてくされるなど)	適
見知らぬ人に過度に親しげな振る舞いをする	適
不適切な性的行動をする(人前での性器いじり、自慰、不適切な性的交渉など)	適
公的なものを個人的な目的で使用する	適
乱暴な口をきく	適
家出する	適
仕事を無断で休む	適
食品を使って気に入られようとする	適

表③

2. ライフスキル	
小遣いを管理する	合
硬貨を使う事が出来る(貯めない)	合
必要な手続きができる	
料金を忘れずに払える	合
理・美容室で整髪	め
定期通院が必要な病院に一人で行ける	
不要なものをまとめて捨てる	合
勧誘を断れる	合
トラブルをだれかに相談できる	め
ストレス解消法を身につけている	不
体調不良を説明できる、自分で受診できる	め
お金を計画的に使える(貯金出来る)	め

2. ライフスキル(調理)	
炊飯器でごはんを炊ける	合
炊飯器をタイマー予約する	合
IHコンロを使用できる	合
湯を沸かせる(沸騰の意味を知っている)	合
湯を扱う際に、火傷に気をつける事が出来る	合
賞味期限がわかる	合
電子レンジ調理ができる(冷凍食品・パスタ・うどん・カレー・ラーメン)	合
トースター調理ができる(冷凍ピザ・グラタン)	
炊き込みご飯の素を表示を見ながら作れる	不
湯煎で調理出来る(カレー・パスタ・丼物)	合
フライパンで簡単な調理ができる(餃子・目玉焼き・麻婆豆腐)	合
賞味期限がわかる	合
栄養バランスを考える事が出来る	合

表②

2. ライフスキル(日常)	
決まった時間に自分で起きる	合
顔を洗う・歯を磨く	合
朝食をとる(調理する、食器を洗う)	合
髪型などを整える(髪剃り・化粧)	合
適切な服を選び、着る	中
その日の天気、持ち物を確認する	中
出かける(施設する)	合
(慣れたところ、近隣)交通機関の利用	
(京都市)交通機関の利用	
(京都市内)交通機関の利用・乗り換え・路線図の確認	
職場に遅刻せずに到着する	
同僚や上司にあいさつをする	
朝食をとる	
休憩時間にトイレをすませる	
当番の活動や残業をする	
上司、同僚にあいさつして帰宅する	
買い物をする	合
帰宅後、手洗いうがいをする	合
夕食をとる(調理する、食器を洗う)	合
入浴し、髪や体を洗う	合
部屋着やパジャマに着替える	合
余暇を楽しむ	不
翌日の持ち物を用意する	合
夕食後薬を飲む、忘れない	合
歯を磨く	合
目覚まし時計をセットして就寝する(施設を確認する)	合
休日に余暇を楽しむ	不
休日でも一定の生活リズムで過ごす	め
爪を切る	合
洗濯をする	合
ごみを捨てる	め
掃除をする、部屋を片付ける	め
消耗品の補充、買い物	合
電話を掛け用件を言う事が出来る	合
電話に出る応答が出来る	合
空調の管理が出来る	め
出掛ける際には空調を切る事が出来る	合
天候を気にして洗濯物が干せる	合
翌週の予定を確認する	め

表④

サテライト居宅介護スケジュール・チェックシート		実施日: 2023年 月 日 14:00~15:30	実施者:
目的	一人暮らしへ移行後に入るであろう居宅介護を想定した支援を行い、一人暮らしに必要なスキルを身に付ける。		
月曜目標		作業 目安	1500円程度
時刻	実施内容(本人)	支援内容(職員)	
14~15:30	水→普通火曜までのメニュー作成・調理指導		
14:00	夕食のメニュー・予算を確認する	メニューのアドバイス	
14:05	炊飯器セット	セット手順のフォロー・確認	
14:10	買い出し(パスタ・調味料)	食料費の確認	
14:50	調理	調理手順のフォロー・確認	
15:10	調理	日々の調理で出来るようになる場所の確認、調理フォロー(確認が済む)	
15:25	買い出し		
15:30	支援終了		
本日の夕食メニュー			
購入商品			
確認内容	支援者ご項目		
空の調理確認	□既読あった □ない(話があった) □自分 □従業員が入った5分以内 □お読み済み □ない		
夕食準備で決められたか	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった □決まらなかった □決まらなかった		
夕食はバランス良いメニューだったか	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
予算の範囲で購入していたか	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
炊飯器セット	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
電気ケトル	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
カップ麺・カップスープ等	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
電子レンジ	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
レトルト調理(レンジ)	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
湯煎	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
レトルト調理(湯煎)	□決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決めた □決まらなかった □決まらなかった		
自由記述欄(ケース記録を貼り付け)			

【実践したこと】

居室に薬カレンダーを設置し、毎日夕食後に服薬。服薬後は、薬を飲んだことを報告する電話をかけるようルールを設定した。

【結果】

まずは2ヵ月間継続し、飲み忘れが無いと判断したため電話連絡は廃止。その後は、週に1回支援時での確認に変更。支援の回数を減らすと同時に服薬確認のタイミングも減らしていき、最終的には一般的な形のシート管理へと移行。

まとめ

一人暮らしに強い憧れがあり、「誰の手も借りずに一人で暮らしたい」という思いが強かったAさん。一人暮らしを目指す中で職員の心配事は尽きないが、失敗を経験し反省を次に活かすという経験がAさんの成長、そして自信に繋がったと考えられる。今回のサテライト型GHの取り組みは、全国的にみても先駆的な取り組みであり支援室職員にとっても大きな成果であった。

今後サテライト型GHを利用する利用者様に即したアセスメント、支援方法の確立をしていくことが先決であり、城陽GHならではのメソッドを作り、「GHから一人暮らしができる」ということを発信していきたいと考えている。

障害者総合支援法にある「どこで誰と生活するかについての選択の機会の確保」という理念を元に、支援者としてどんなことができるのか。「自分のことは自分で決める」という当たり前のことを利用者様に「当たり前の権利」として確保することができるのか。サテライト型GHの利用者様だけでなく、城陽GHの利用者様に対しても「選択の機会の確保」ができていないのか改めて考え直す良い機会になった。Aさんの事例を元に、城陽GHから地域へ羽ばたいていく利用者様の後押しをできるようにしていきたい。

オーダーメイドの支援

～Tさんの支援を通じて～

生活支援員

みたむらくんし
三田村 君子



長年にわたり満足される支援が見つからず、穏やかな生活が送れなかった利用者様がおられた。不穏状態は本人なりの意思表示であると推察し、適切なコミュニケーションが取れるよう支援を見直し、「アセスメント」「意思決定」「社会資源」の3つを軸に、根拠に基づいた支援を実施した。その結果、簡易的なPECSなどを用いることで、不穏状態以外の方法で自身の思いを伝達できるようになり、生活の幅が広がった。

目的

過去の成功体験から「大声、他害をすると望みが叶うこと」が定着していた。本人の伝えたいこと・望みは何か。簡易的なPECSなどを用いた適切なコミュニケーションを習得することで、穏やかな暮らしを送ることができるのではないかと仮説を立て、検証した。

実施内容

本報告は以下の順に支援を実施した。

- ① 頓服薬の有効性確認。
- ② 余暇時間の拡充。
- ③ 日中活動の実施。
- ④ 楽しみへの見通しを持つ。

事例①

Tさん 50代 男性

障害支援区分/6
重度知的障害、自閉症

【これまでの経緯】

入所してから約10年間、自身の思い通りにならないことがあると他害、器物破損をするなどの行動が続いていた。スケジュールの作成や報酬(本人の好きそうなもの)も準備してい

たが、どれも上手くいかず支援が続かない状態であった。

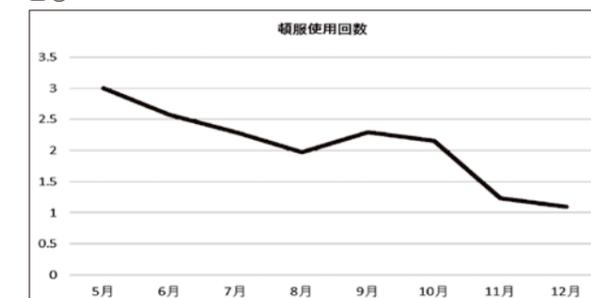
【実践したこと】

① 頓服薬の有効性確認

不穏時の頓服薬が処方されていたが、職員間でそれは効果が薄いといった風潮があった。

そこで医師助言のもと、本人の不穏時に起こりやすい行動を8つピックアップし、チェックリストを作成した。そこから2つ以上満たしている場合、服薬するというルールを設定しデータを収集した。その結果、チェック項目を2つ満たして早めの服薬を行うと効果があるが、チェック項目を4つ以上満たしている場合は効果が薄いことが明らかになった。正しい服薬方法を実施した結果、5月の段階では1日平均3回使用していた頓服薬が、12月には平均1.1回に減少した(図①)。

図①



さらにTさんが穏やかに過ごせる日々が増加し、頓服薬の有効性を確認することができた。

② 余暇時間の拡充

本人の刺激になるものは取り除くといった意図で、本人の興味を強く引くものを意識させないよう長年にわたり支援を行ってきた。しかし、本人の望む生活が実現できないこ

とが不穏の要因になっているのではないかといった仮説を立てた。

そこで本人の好きな物がはっきりとしている点を強みとして捉え、余暇の拡充をさせることで本人の望む生活の実現ができるよう支援を行った。野球や電車に対し強い興味を示していたため、YouTubeで野球や電車の動画を観てもらい、それに併せて簡易的なPECSや電子パッドを使用することで、はじめて自身の思いを粗暴行為以外の方法で伝えることができるようになった。自身の思いを伝えられるようになってから粗暴行為の回数が減少したことから、不穏の原因が自身の思いが上手く伝達できないもどかしさによるものであったと推測される。

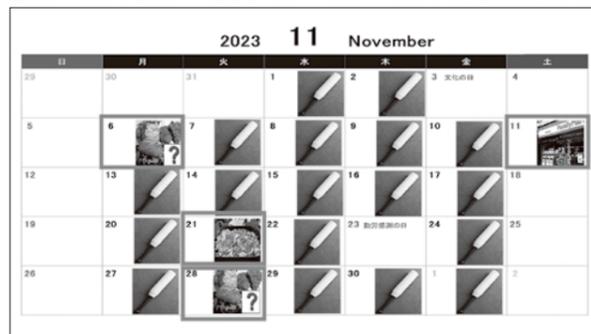
③日中活動の実施

他者に指示されたり、促されたりすることが苦手な長年日中活動に参加できない現状があった。しかし、Aさんの好きな野球(素振り)を日中活動の内容にすることで、毎日意欲的に活動に参加できるようになった。

④楽しみへの見通しを持つ

簡易的なPECSや電子パッドを使用することで自身の思いが伝えられるようになったTさんであったが、自身の要望がいつ叶うか明示できておらず、不穏になることがあった。そのためトークン支援とカレンダー支援を行うことで、見通しを持った生活を送ることができるよう支援した。過去にトークン支援やカレンダー支援を行った際は支援が定着せず、カレンダーを破壊するなどの行動が見られた。本支援ではそのときの反省を活かし、本人の意思決定を最重要ポイントにして、報酬設定やスケジュールの作成を行った(図②)。

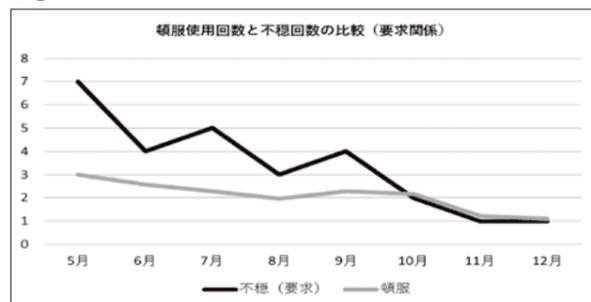
図②



【結果】

見通しを持った生活を送ることができるようになり、自身の訴えを伝えるための不穏回数は激減した(図③)。

図③



まとめ

以上のことから粗暴行為の原因は、自身の思いを上手く伝達できないもどかしさによるものであると言える。そのため現在は、簡易的なPECSと、本人が電子パッドに文字を書くことで意思表示をしている。

また、施設の中で完結されるサービスには限界があるため、社会資源に目を向けてみることで支援の幅の拡大、職員負担の軽減が期待できる。

本報告では意思表示が上手くいかず不穏になることが激減したが、それ以外のことが原因で不穏になることは多々ある。そのため今後は、職員を含む環境の変化や、他利用者様との関わりに目を向け支援を展開していく必要がある。

センター城陽版 健康体操教室で地域貢献

～フルすいんぐで地域にすまいるを! Weういるbeはーもにーい～

生活支援員

ますだ ひろあき
増田 大晟



住み慣れた地域にいつまでも笑顔で暮らしてもらうために、センター城陽だからこそできる地域貢献とは何かを考えた。地域の方を対象に、レッドコードとコグニサイズを中心とした健康体操教室を行うことになった。多くの方に参加してもらうため、広報活動やプログラムの見直しを行った結果、参加者の皆様に満足してもらえることができる健康体操教室を実施するに至った。

目的

健康体操教室は昨年度、城陽市社協の協力のもとセンター城陽の敷地内とコミュニティセンターで地域の方向けに2回開催した。多くの方々が参加し、好評であったことから、今年度はセンター城陽の地域貢献の一環として健康体操教室を実施することになった。

実施内容

センター城陽の通所施設すいんぐとすまいるが日中に利用者様に提供しているレッドコード(画像①)とコグニサイズ(画像②)を中心に様々な運動プログラムを実施内容として開催した。

画像①



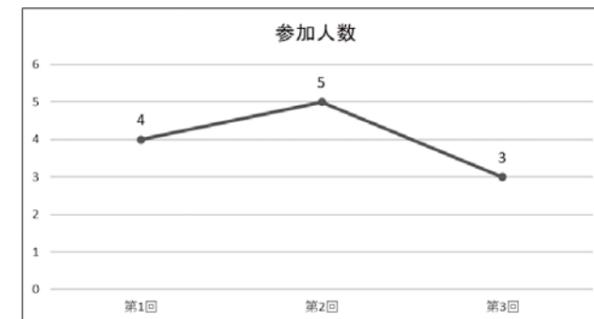
画像②



事例①

1回目から3回目までは、参加人数が平均4名と中々人数が増えなかった(グラフ①)。

グラフ①



「私たち地域の住民が参加してもいいのかわかりにくい。」「チラシを見ても何をしているのかわからない。」という参加者からの声や「実施内容が同じだと飽きるのではないか。」という職員の声を元に健康体操教室の広報活動やプログラム

自体の見直しを行った。

まずは多くの方に健康体操教室という取り組みを知ってもらうために広報活動に取り組んだ。

1つ目にチラシの刷新を行った。写真が無く、色味も少ないチラシ(画像③)から写真を追加し、必要な情報を大きく記載するチラシ(画像④)へと変更した。

画像③



画像④



新しいチラシには二次元コードを読み込むことで実際のプログラムの様子を見ることができるといった変更もある。

2つ目に地域の自治会長に連絡を取り、自治会掲示板へチラシを掲示する許可を得た。10カ所以上の掲示板に刷新したチラシを掲示した(画像⑤)。

画像⑤



3つ目にセンター城陽前の看板を木製からアルミ製に変更し、雨天時でも外に出しておけるようにした。チラシも自治会の掲示板に掲示したものよりもサイズを大きくし通行人の目を引き付けるものにした(画像⑥)。

画像⑥



広報活動の他に健康体操教室のプログラムの見直しを行った。1~3回目まではレッドコードとコグニサイズのみで実施していたところ、4回目以降はすまいるで実施している棒体操(画像⑦)とすいんぐで実施しているADL体操(画像⑧)を取り入れプログラムのバリエーションを増やした。

画像⑦

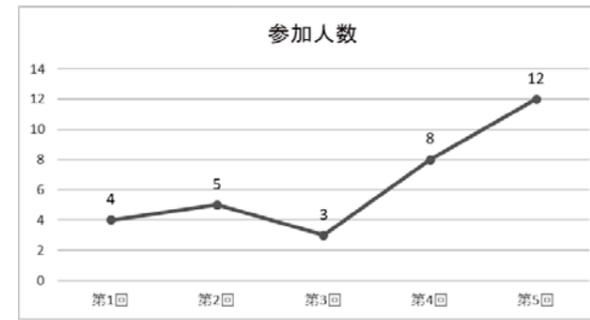


画像⑧



これらの取り組みの結果、4回目以降に大幅に参加人数を増やすことができた(グラフ②)。

グラフ②

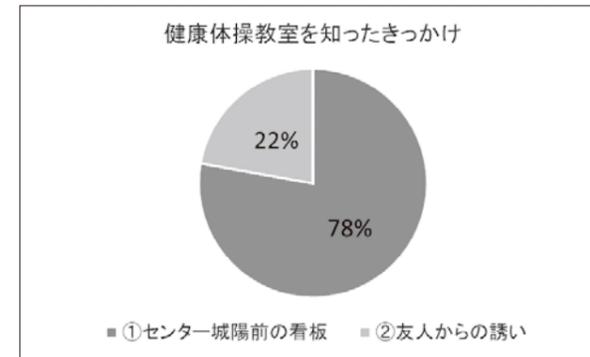


事例②

参加者の感想や意見を今後の健康体操教室の運営に繋げるためにアンケートを実施した。

健康体操教室を知ったきっかけを聞いた質問では約8割の方がセンター城陽の前の看板を見たという回答。残りの2割の方が友人からの誘いで参加したと回答された(グラフ③)。

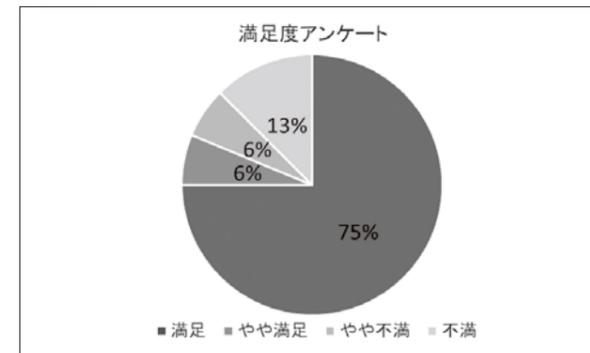
グラフ③



センター城陽の前に設置している看板の効果が非常に高いことや宣伝だけでなく口コミで広がっていったことで4回目以降の参加人数増加に繋がった。

健康体操教室に対する満足度を聞いた質問では8割以上の方が満足と回答している。残りの2割弱の方が不満と回答されたが、内容としては開催頻度をもっと増やしてほしいという意見であった(グラフ④)。

グラフ④



その他自由記述や参加者から直接聞いた感想や意見では「老人会での運動では物足りないが、健康体操教室の運動は楽しい。」「内容が難しすぎず自分にもできる運動だったので次回も参加したい。」という感想があった。一方で「2、3カ月に一回開催しているところ、月に1回開催してほしい。」「手足だけでなく身体全体を使った運動をしてほしい。」という意見があった。また、「建物があるのは知っていたがセンター城陽が何をしている施設なのかを知らない。」という声もあった。

まとめ

参加者のアンケートの結果からいくつかの課題が浮かび上がった。

まずはハード面の限界が考えられる。その1つがレッドコードである。レッドコードは参加者より好評いただいているプログラムであるが、設備の都合上、参加人数に限られる。何らかの形でレッドコード設備を一般開放するなど多くの方に参加していただける方法を模索していきたい。

次に地域とのさらなる連携が必要と考えられる。掲示板の使用で自治体と繋がることはできたが想定したよりも効果は得られなかった。次年度以降は今回できた繋がりを元に地域の方々に来てもらうだけでなく、センター城陽が自治体のイベントなどに出向き出張健康体操教室を実施していくことを検討している。

これらの課題を解決し、今後さらにセンター城陽が地域に根ざした施設になることを目指していく必要がある。地域の方々がいつまでも健康に住み慣れた場所で生活することができるように、センター城陽だからこそできる地域貢献を続けていきたい。

令和5年度 嗜好・喫食調査報告

～調査から得た気づき～

毎年、利用者様の嗜好や満足度の把握を目的とした嗜好調査を行っている。これまでは主に好きなメニューに関して聞き取りを行っていたが、摂食量の増加を図るには、苦手なメニューを把握し、対策の検討が必要だと考え、嗜好調査と併せて喫食調査を行った。調査結果から、利用者様の意識を変えることで苦手な食材の摂食量が増加することが推測されたため、今後は食事の重要性を伝える機会を作ることも必要だと考えた。



目的

2019年以降の嗜好調査では利用者様に好きなメニューを聞き取り、リクエストメニューとして提供していた。利用者様の給食への満足度向上、摂食量の増加を目指すため、苦手なメニューも把握し、対策をすることが必要だと考え、今年度は苦手な食材に焦点を当てた嗜好調査と喫食調査を行い、給食への満足度向上、摂食量の増加を目指した。

実施内容

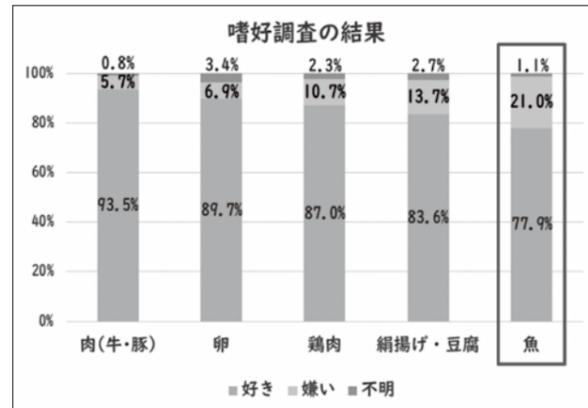
<嗜好調査>

嗜好調査は本園の6施設(紡・和・円・凜・魁・翼)に入所している普通食・増量食・軟菜食・糖尿食・減塩食・腎臓食・やわらか食を提供している利用者様262人を対象に実施した。そのうち回答のあった261人の結果をまとめた。

調査方法は、アンケートを作成し各施設の職員に聞き取りを依頼した。聞き取り内容は、主菜で主に提供している肉(牛・豚)、鶏肉、魚、卵、豆腐の5つの食材をそれぞれ「好き」「嫌い」から選択してもらい、「嫌い」を選んだ人には理由を「おいしくない」「硬い」「冷たい」「その他」から選択してもらった。

嗜好調査の結果、嫌いな食材の割合は順に肉(牛・豚)5.7%、卵6.9%、鶏肉10.7%、絹揚げ・豆腐13.7%、魚21.0%という結果であった。魚が嫌いと答えた人が1番多く、嫌いな理由として「おいしくない」「硬い」という意見が多かった(グラフ①)。

グラフ①



<喫食調査>

喫食調査は和と魁の2施設の普通食・増量食・軟菜食・減塩食・糖尿食・腎臓食の方を対象とした。この2施設を対象とした理由の1つは、高齢の利用者様が多い和と若い利用者様が多い魁の年齢層の違いを比較するためである。2つ目の理由は、事前に調理した食事を提供前に再加熱するニュークックで提供している和と、調理した食事をそのまま施設へ配送するクックサーブで提供している魁を比較することで、提供方法による違いを調べるためである。調査期間は2023年8月、9月、10月の3か月で、計15回調査を行った。調査方法は、嗜好調査で苦手な人が1番多かった魚料理を利用者様へ提供した時に、喫食量を確認し、「食べた」「少し食べた」「食べていない」の3つに区分けして集計した。

喫食調査の結果について、「魚の種類」「味付け」「調理方法」「施設」の4つの項目に分けて評価した。また、喫食者の総数が日によって異なるため、割合で比較した。評価の方法として、「食べた」の割合が多いものを「人気」、「食べていない」の割合が多いものを「苦手」とした。

項目「魚の種類」について、調査したのは白身魚フライ、あじ、

カレー、さわら、めばる、ほっけ、さけ、さば、たちうおの9種類。調査の結果、人気は白身魚フライ、苦手はたちうおであった(表①)。

表①

種類	食べた	少し食べた	食べていない
白身魚フライ	96	4	0
あじ	91	6	4
カレー	89	5	5
さわら	88	7	6
めばる	88	5	6
ほっけ	88	8	4
さけ	85	10	5
さば	84	6	10
たちうお	81	7	12

※数字は当日喫食人数のうちの割合(%)

項目「味付け」について、調査した味付けを味噌、醤油、海苔、梅、トマト、バター、クリーム、マヨネーズに分類した。調査の結果、人気はトマトで、苦手はマヨネーズであった(表②)。

表②

味付け	食べた	少し食べた	食べていない
和風			
味噌	90	4	6
醤油	84	7	9
海苔	83	7	10
梅	81	7	12
平均	85	6	9
洋風			
トマト	92	5	3
バター	88	8	5
クリーム	88	9	2
マヨネーズ	83	4	13
平均	88	6	6

※数字は当日喫食人数のうちの割合(%)

項目「調理方法」について、調査した調理方法を揚げる、焼く(ソース)、焼く、煮るの4つに分類した。焼くは、魚に味を付けて焼いた魚のことで、焼く(ソース)は焼いた魚にソースをかけて味を付けた魚のことである。調査の結果、人気は順に揚げる、焼く(ソース)、焼くとなり、1番苦手は煮る調理方法であった(表③)。

表③

調理方法	食べた	少し食べた	食べていない
揚げる	96	4	0
焼く(ソース)	88	7	5
焼く	85	6	8
煮る	85	6	9

※数字は当日喫食人数のうちの割合(%)

項目「施設」について、年齢層と提供方法が異なる和と魁の2施設間で「魚の種類」「味付け」「調理方法」について比較した。「魚の種類」について、和ではめばるが人気でさばが苦手、魁では白身魚フライが人気でたちうおが苦手であった。和は高齢の方が多いため、脂っこいさばが苦手な方が多かったのではと考えられる(図①)。

図①

	人気	苦手
魁	1.白身魚フライ 2.さば、カレー 3.さわら、ほっけ	1.たちうお 2.めばる 3.さば、さけ
和	1.めばる 2.あじ 3.白身魚フライ	1.さば 2.さわら 3.たちうお

「味付け」について、和では味噌が人気でマヨネーズが苦手、魁ではトマトが人気で梅が苦手であった。魚の種類と同様に和でマヨネーズが苦手な方が多かったのは高齢の方が多いからだと考えられる。味噌やトマトの味付けが人気なのは、味ははっきりしていて感じ取りやすかったからではないかと考えられる(図②)。

図②

	人気	苦手
魁	1.トマト 2.クリーム 3.味噌	1.梅 2.海苔 3.マヨネーズ
和	1.味噌 2.トマト 3.バター	1.マヨネーズ 2.海苔 3.醤油

「調理方法」について、和・魁ともに揚げるが人気で和では焼く、魁では煮るが苦手であった。利用者様はファストフード

などの食べ物が好きな方が多いため、和と魁の両方で揚げ物が人気であったと考えられる。煮る調理方法が魁では1番苦手であるのに対し、和では1番苦手な調理方法でなかった理由としては、和では調理してから時間を置いて再加熱するニュークックで提供しており、魁では調理してそのまま施設へ配送するクックサーブで提供していることから、和では提供までの時間が長く、魚に味が染み込んでおいしいと感じるのではないかと考えられる。また、両方の施設で焼くより焼く(ソース)の方が人気であったのは、ソースを魚の上からかけることで魚の形が見えなくなり、苦手意識が薄くなったのではないかと考えられる(図③)。

図③

施設(調理方法の種類)			
魁	人気		苦手
	1.揚げる		1.煮る
	2.焼く(ソース)		2.焼く
和	人気		苦手
	1.揚げる		1.焼く
	2.焼く(ソース)		2.煮る

喫食調査の結果より、酸っぱい味付け、脂っこく感じるマヨネーズの味付け、サバのような脂の多い魚が苦手だということが考えられる。

反対に、揚げる調理方法、焼き魚のように、魚本体に味を付ける方法より調理後の魚にソースで味付けする方法、クックサーブよりニュークックの提供により味が染み込んだ魚が好まれるということが考えられる。

また、魚の皮を残している利用者様が複数名いたため、皮を残した人数を調査した。調査した魚の中で皮が多く残されていた順から、さけ、あじ、ほっけ、さば、たちうお、カレイであった。あじは身から皮が剥がしにくかったためか、皮と一緒に身も多く残されていた。残した人数が多かった魚は皮の分厚い魚が多いことから、皮が噛み切りにくい、食感が苦手に感じる利用者様がいるということが分かった(表④)。

表④

魚の皮について			
魚	調理方法	皮を残した(人)	
		魁	和
さけ	レモンバターソース	4	-
あじ	味噌煮	3	1(身付)
ほっけ	クリームソース	2	1
ほっけ	のりバター焼き	2	1
さば	辛子マヨ焼き	1	1
たちうお	梅煮	0	0
カレイ	トマトソース	0	0

まとめ

調査から得た気づきは4つある。

1つ目は、脂っこいものが苦手な利用者様が比較的多いことである。さばは脂が多く身が柔らかいが、苦手な方が多かったことから脂っこいものは苦手だと考えられる。トマト味や味噌味などははっきりした味付けが人気だったがマヨネーズ味は苦手な方が多かったため、これも脂っこいものが苦手なことが原因の1つであると考えられる。

2つ目は、皮が分厚い魚は苦手なことである。ホッケは身が柔らかいが、皮が分厚くて嫌がる方がいた。皮と一緒に魚の身も多く残していた方や皮が付いた魚を丸ごと残した方もいたため、皮を残しても良いという声掛けや皮を取り除く支援などが必要だと思われる。

3つ目は、苦手な魚でも食事の見た目が食べるきっかけに繋がることである。焼き魚や煮魚よりソースや餡をかけた調理方法が人気であったことから、ソースなどで魚の形が隠れることが喫食に繋がったと考えられる。

4つ目は、魚を食べることのメリットを伝えると苦手な魚を食べるきっかけに繋がることである。栄養士が食事時間に施設へ訪問して説明することで、苦手な魚も食べようとする方がいたことから、利用者様の意識を変えることで摂食量も変えることができると考えた。

<今後の展望>

人気だった魚や味付けに偏った献立の提供は、栄養素にも影響が出るため実施は難しいが、魚の見た目が摂食量に影響しているなど調査から得た気づきを献立に反映する方法を模索していく。魚が苦手な方にも食べてもらうための新たな試みとして、学園内の利用者様に向けて栄養教室を実施するなど食事の重要性を伝える機会を作っていきたいと考える。

給食は利用者様の生活の満足度に大きく関わるため、嗜好調査や栄養士の施設訪問などで嗜好の把握に努めていきたい。給食の摂食量を増加させることで、利用者様が健康に過ごせるよう引き続き支援を行っていく。

支援保育児に対する個別支援

～表情の読み取りに着目して～

心身の発達に支援の必要な支援保育児Aさんに対して、対人関係において相手の「表情の読み取り」に課題があることをふまえ、絵カードなどによる視覚支援をすることで、どのような変化が見られるか検証した。その結果、たくさんの感情があることを知り、表情の読み取りが少しずつできるようになった。今後、声のトーンや身振りも含めて相手の思いを理解できるように、より有効な援助を模索していくことが求められる。

保育教諭

しぶたみ

澁田見みなみ



目的

表情の読み取りは、コミュニケーションの基本とも言われ、「人と信頼関係を築く上で欠かせない能力」にもなってくることから、就学までに身につけなければいけない力であると考えられている。

支援保育児Aさんは、以前より表情や感情の読み取りに課題があった。そこで、絵カードを取り入れ、表情の読み取りを目指した。表情の読み取りを達成するために、以下のステップを仮説として立てた。

ステップ①「絵カードを見る」

ステップ②「絵カードの感情を理解する」

ステップ③「絵カードと相手の感情を結びつける」

これらのステップを元に、表情の読み取りの達成を目指すこととした。

実施内容

①イラストの絵カード

感情を表すイラストを表示し、Aさんとコミュニケーションをとった相手の気持ちに即したカードを提示する。

②顔写真カード

実際に関わる職員の顔写真を用意し、絵カード同様に使う。

事例①

Aさん 4歳児

注意散漫、視線が合にくい、
聴覚・視覚刺激に敏感

【これまでの経緯】

保育者がAさんに注意を促した際、笑ってしまったり、相手の気持ちが伝わらなかつたりする場面が多いことから、コミュニケーションをする相手の表情の読み取りに課題があると考えた。

【実践したこと】

①イラストの絵カード

「嫌だ」「うれしい」「悲しい」等の感情を表すイラストを表示し、Aさんとコミュニケーションをとった相手の気持ちに即したカードを提示しながら支援をした。

②顔写真カード

実際に関わる職員の顔写真を用意した。「笑う」「泣く」「怒る」の3種類を用意し、絵カード同様相手の気持ちに即したカードを使う。

【結果】

①イラストの絵カード

絵カード自体に着目する姿が見られたので、ステップ1は達成できたと思う。しかし、絵カードの表情だけに着目し、絵カードの感情を尋ねた際、その感情を答えられない姿があったため、ステップ2は達成できなかった。そのため、ステップ3も達成できなかったと考える。

この結果の原因として、絵カードのイラストと実際の表情が一致しないことが考えられた。そこで、絵カードをイラストから職員の顔写真に変更した。

②顔写真カード

絵カード同様、顔写真カードに着目する姿が見られたため、ステップ1は達成とみなした。

また、「笑う」表情のカードを見せると、コミュニケーションの相手である保育者の顔に着目し、同じように笑うといった姿があったため、ステップ2の達成ができたと考えられる。しかし、まだ、保育者が「怒る」姿を見て「笑っている？」と尋ねる姿が続いていたため、ステップ3の達成はできなかった。

まとめ

「笑う」「泣く」に比べて、「怒る」という表現は、表情の変化が認識しにくく、声色や身振り等の表情以外の要素も大きく影響していることから、「怒っている」顔写真を見るだけでは、表情を読み取ることは難しかったのだと考えられる。

今後は、顔の表情だけでなく声のトーンに注目し、身振りも含めた写真を積極的に使用することで、ステップ3「絵カードと相手の感情を結び付けて思いを理解できる」ように援助をしていくことが必要であると考えられる。

認知症ケアの取り組み

～ユマニチュードの実践を通して～

生活支援員

いわした ともや
岩下 智哉



和では近年、認知症の症状が強く現れる方が増えてきたため、認知症に対する専門的な取り組みが必要となってきた。そこで今年度、認知症ケア技法の1つである『ユマニチュード』を導入し実践を行った。その結果、認知症の症状が緩和し、利用者様自身の精神的な負担の軽減に繋がった。

目的

Aさんは認知症の進行により、幻聴・妄想の症状が出てくるようになり、他の利用者様とのトラブルが頻発するようになった。

施設全体で認知症の方への支援を考える必要があり、新たにユマニチュードという認知症のケア技法を導入することで、Aさんの精神的な負担の軽減に繋げることを目的とした。

実施内容

ユマニチュード学会主催のZoom研修を受け、その後施設全体でも研修を行い、職員全員で把握できるように周知を行った。

認知症のケア技法の1つである『ユマニチュード』を導入し、中心となる4つの柱を意識し実践を行った。

また、一人で怒っている回数とトラブルの回数をユマニチュード実施前1カ月と実施後1カ月を比較した。

事例①

Aさん 73歳 男性
障害支援区分/5
アルツハイマー型認知症

【これまでの経緯】

以前は本園内の掃除、主に診療所付近の掃除を長年行ってきた。

道具の片付けや掃除場所が分からなくなってくることが目立ち、任期を終了。

以降は和の玄関掃除を中心に取り組む。

しかし、さらに認知症の症状が進み、居室に掃除用具を持っていったり、他利用者様との口論やトラブルが頻発したりするようになった。

【実践したこと】

Aさんの関わり方についてユマニチュードの4つの柱を意識し実践を行った(資料①、資料②)。

資料①

ユマニチュード(4つの柱)

①見る
目を見る
目線の高さ
正面から向き合う

②話す
無言にならないように
ゆっくりと穏やかに

資料②

ユマニチュード(4つの柱)

③触れる
感覚が鈍い部位から触れる
広い面積で触れる
動作はゆっくり

④立つ
一日20分程度、立つ時間をつくる
身体の影響、視覚的效果
寝たきりを防ぐ

具体的なタイミング・状況について

- ①怒り出す前兆が見られた時
- ②ぶつぶつと独り言をつぶやく
- ③施設内を歩き回る
- ④近くにいた他利用者様へ暴言が見られた時

関わり方について

- ①Aさんの目の前に行く
- ②話す際は視線を合わせる
- ③背中や肩に触れて、肯定的な言葉で『そうなんです！』『すごいですね！』とハッキリと伝えることを意識した。

また、関わり方の手法の1つで思い出作戦というのがある。昔好きだった写真や旅行先、演歌歌手の写真をアルバムにし、昔のことを思い出していただき、ああいうことがあったな、ここに行って、〇〇を食べたなど、気持ちの切り替えや安定を図った。

【結果】

ユマニチュード実施前は急に怒り出し、他利用者様への暴言が見られていたが、ユマニチュードを意識して関わった後は、比較的すぐに落ち着かれる様子が見られた。

資料③はユマニチュード実践の実施前1ヵ月と実施後1ヵ月を比較したもので、実施前1ヵ月は怒っている回数は16回、他者トラブル26回。実施後1ヵ月は怒っている回数は14回、他者トラブルは19回となった。

資料③



まとめ

ユマニチュードの実践を行うことで他利用者様とのトラブルの回数が減少した。

また、怒っている時間の短縮や激しさが大幅に改善されたことによってAさん自身の精神的な負担が軽減されたと思

われる。

早急にユマニチュードを導入することを優先するため、職員を絞って実践した。

次年度は実践できる職員を増やし、ユマニチュードを通して、利用者様により丁寧に対応できるようにしていくなど、発展させていきたい。

障害者支援施設 翼

利用者様の暮らしを考える ～施設機能の強化と地域ニーズへの対応～



現代の日本における高齢化の流れは障害者支援施設においても同様の傾向が見られている。従来の翼の持つ機能である青年期にある自閉症支援ニーズと、高齢化に伴い表れてきた介護支援のニーズ。異なる2つのニーズを満たすため、利用者の強みと環境の相互から暮らしを考えた。さらに、地域から求められる施設の役割を果たすため、南山城学園という環境資源を見直し、翼の機能の再編を行った。

目的

翼施設も1999年開所から24年が経ち、当初から入所している利用者も同様に歳を重ね、高齢による介護支援ニーズが表れた。ADLの低下、疾病に関する支援や配慮などである。翼の持つ青年期にある自閉症支援のニーズと双方を満たすため何ができるのかを考え、障害者権利条約第19条「どこで誰と生活するかを選択する機会を有する」「特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」、そして南山城学園の持つ環境の強みに着目した。

また、新規入所利用者の募集を行った際、女性入所希望者57名に対し、男性入所希望者118名と、女性に比べ男性入所のニーズが約2倍高いことが分かった。地域のニーズを満たすため、翼施設として何ができるか検討した。

実施内容

まず初めに、生活環境調査シート(表①)を使い、利用者の持つ強みを洗い出し、強みを活かすために必要な環境を考察。施設異動、一部男女のユニットの入れ替えを行った。

表①

記入例		記入日	2022/05/09				
利用者氏名		記入者	△△ ○○				
障害者支援施設 翼 生活環境調査シート		利用者氏名	○○ △△				
		年齢	58				
		性別	♀				
		ユニット					
ご本人の状況							
項目	介入(要否)の程度			特記	生活環境の変更		
	あり	一部あり	なし		要	不要	
A D L	食事	○				○	
	入浴		○			○	
	排泄		○			○	
	洗面		○			○	
	移動	○				○	
疾病	持病	○				○	
	てんかん	○				○	
	薬	○				○	
	外転送院		○			○	
	定期的な検査		○			○	
行動の課題	自傷		○			○	
	他害		○			○	
	脱走		○			○	
	二行わり	○				○	
感覚	視覚		○			○	
	聴覚		○			○	
	触覚		○			○	
活動	運動の希望		○			○	
	活動への参加		○			○	
	拡大運動の希望		○			○	
	散歩活動の希望	○				○	
希望	本人の希望	○	○			○	
	ご家族の希望	○				○	
本人状況の総括							
項目	活動	視覚	聴覚	触覚	介護	変更なし	特記事項
A D L	○						加齢に伴う身体機能の低下が顕著
疾病	○						脱走を含む疾患への対応
行動の課題					○		
感覚					○		
活動					○		
希望	○						ご家族からの希望あり
生活環境							
生活環境の調整	要	不要	特記事項				
	○		身体面の変化を考えた調整が必要				
必要な環境(調整要の場合)			施設移動		居室移動		
			50代に入り、身体面の変化が見られている。今後の生活を考えると園内のユニット異動ではなく、異動対応の施設への移動が望ましい。				

【実践したこと】

生活環境調査シートから得られた情報を元に、利用者の強みを活かすための施設異動、ユニットの再編成のため、計16名の利用者の引っ越しを行った。

【結果】

結果、男性入所利用者定数を19名から22名へと、3名増やすことができた。

実施後、翼では「利用者に落ち着きが出てきた」「利用者が過ごせる場が増えた」、和や凜など別の施設に異動した利用者は「元気で」「作業は何でもやっている」「映画に連れて行ってもらった」、職員からは「ほんず作業などに参加している」「手先が器用なので助かっている」「気分のムラはあるが、多くの作業に携わってくれている」「提供した作業は無くなるまで集中して取り組んでいる」などの声が聴かれ、利用者の持っている力を活かすことができていることが分かった。

まとめ

翼施設開所から24年が経ち、これまで翼が担ってきた、青年期への自閉症支援のニーズと、加齢により表れてきた支援ニーズ、双方のニーズを解決するため、利用者一人一人の暮らしを考え、施設の機能の見直しを行った。

生活環境調査シートを作成し、利用者が持つ能力・力を活かせる環境を考えることで多様な見方ができるようになり、また、それらを共有することで、施設異動、ユニット異動の理由が明確化され、職員間での意見が一致しやすくなった。

さらに、男女の入所定数の見直しを行ったことで、これまで以上に地域のニーズに応えることができるよう翼の持つ機能の強化を図ることができた。

法人理念にある「利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する。」こととは、「利用者様の暮らしを考える」ことから始まるのではないかと考える。

翼は今後も利用者様一人一人の暮らしを考え、幸福に繋がる支援を行っていきたい。

刑務所から始まる支援

～切れた糸を繋ぎ直し、得た軌跡～

相談員

ふくだりさ
福田 里紗



地域生活定着支援センターとは、福祉の支援を必要とする矯正施設出所者の、福祉サービスの調整を行う相談機関である。再犯防止から始まった制度であるが、あくまでも福祉的支援を行うセンターである。罪を犯した障害のある方に対して、ふいっとがどのように支援しているのかを知ってもらうため、1つの事例を通して、切れていた社会との繋がりを結び直した軌跡を追いながら、地域生活を継続できている現状と考察について考えた。

目的

触法行為はすぐには止められず、徐々に無くしていくようにしていくことが望ましい。その地道な支援を各関係機関とともに行うことがふいっとの業務であること、刑務所に行かずに地域で生活し続けることができることを知ってもらいたいと考えている。

地域生活定着支援センターが各都道府県に設置されて、10年以上経ったが、罪を犯した障害のある方を福祉的支援に繋げるにはまだまだ各関係機関への啓発が必要と痛感する。まずは、法人内の事業所に知ってもらう必要があると考えた。

実施内容

罪を犯した障害のある方に対して、地域生活定着支援センターがどのように支援しているのかを事例を通して発表した。

事例①

Aさん 50代 女性

診断名：

軽度知的障害 非社会性パーソナリティ障害

【これまでの経緯】

若い時から幻聴幻覚などで入退院を繰り返しており、家族だけでは抱えきれず、福祉的支援を受けていたこともあった

が、長続きせず、家族への暴力、自宅や入院先で故意的にボヤを起こす、救急車を頻繁に呼ぶことから近隣からの苦情が相次ぎ、住んでいたアパートを追い出されるなど様々なことがあり、関係機関から社会で生活していくことが難しい、福祉だけでは支えきれないとさじを投げられるような状態だった。今回、窃盗で刑務所に入ることになり、ふいっとが関わることになる。

【実践したこと】

刑務所にいる間のAさんの希望は1人暮らしをしたいというものだったため、希望に沿って調整を行った。調整期間は約6カ月あったが、福祉に繋げることが難しく、出所後はホームレス支援施設に入所する以外の社会資源が確保できなかった。

出所後、ホームレス支援施設で生活を始めたが、Aさんの障害特性に合った施設ではなかったため、精神不安定となり、暴言、器物破損などで警察沙汰となり、施設は引受不可となった。行くところがなくなったAさんを一旦ふいっとで引き受けた。Aさんと3日間過ごし、Aさんの障害特性が少しずつ見えてきた。その情報を基に、精神科病院と調整を重ね、入院することが可能となった。次に退院後の調整を行い、入所施設やグループホーム、短期入所を20カ所ほどあたるが、断られた。そんな中、以前に関わりのあった1つのグループホームが受け入れることになった。

退院後はAさんとグループホームに定期的に話を聞き、状況や困りごとを把握することに努め、また、ふいっとで得たAさんのアセスメントをグループホームでの生活にも取り入れ、通院同行もグループホームと協力して行った。グループホームの生活の中で、Aさんの精神症状の悪化やそれに伴って法に触れる行動が現れてきて、グループホームに負担がかかり過ぎないように、生活介護事業所や行動援護事業所など他の事業所に連日調整を行ったが、概ね断られた。中には、一旦受け入れてくれる事業所もあったが、Aさんの粗暴性もあり上手く

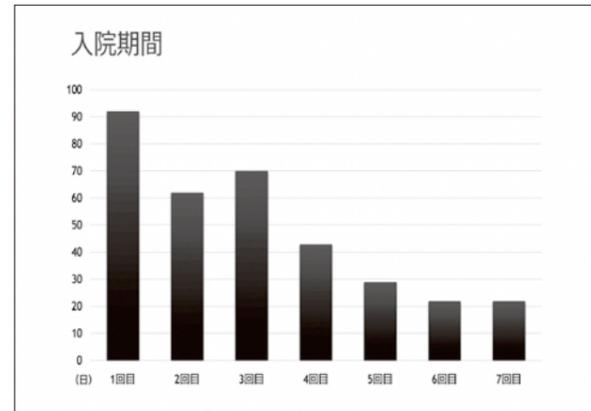
進まなかった。

グループホームでの生活が難しくなり、Aさんは再度入院となった。病院としてはグループホームに戻る事が入院の条件だったが、グループホームは他の利用者さんの反対もあり、受け入れ不可となった。グループホームとしてはAさんが地域で生活するにはどうしたらいいのかと葛藤があり、悩んでいた。ふいっとはグループホームと病院双方と連絡や協議を行い、何とか再度グループホームが受け入れてくれることになった。グループホームだけで抱え込まないよう、グループホームが関わりのある移動支援事業所が通院同行を行うことで、少しずつグループホームの負担を軽減できるようにしていった。

Aさんと関わり始めて約2年経つが、現在もAさんはグループホームでの生活と入院との行き来を繰り返している。

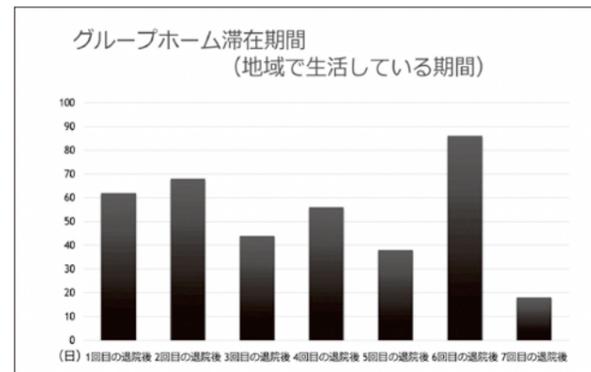
入院については、休息と、刺激から避ける目的での措置であるため、一定の隔離と服薬調整にて、精神症状や夜間の睡眠を評価しながら治療している。主治医はグループホームでの生活が主軸になるように考えているため、長期入院ではなく、短期で服薬調整を行っている(表①)。

表①



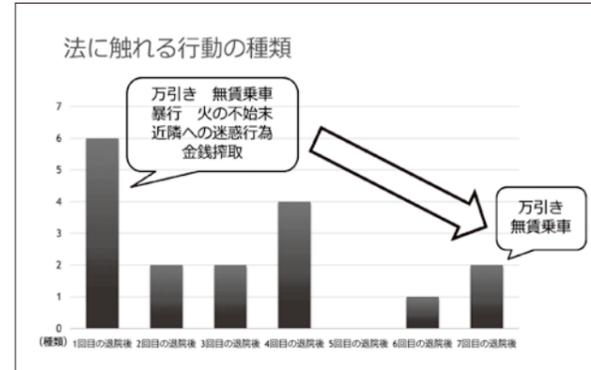
グループホーム滞在期間(地域で生活している期間)は約2カ月が平均となっており、その時の調子や気候によって左右されることが多いようである。退院してまもなく、幻覚や幻聴、妄想などで苦しむこともあり、その場合、通院の回数が増えたり、退院してから入院するまでの期間が短かったりするため、少しバラつきがある(表②)。

表②



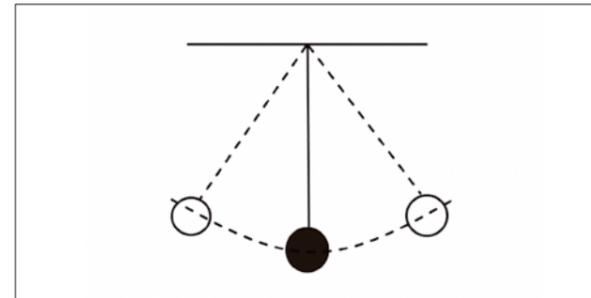
万引きや無賃乗車など法に触れる行動の種類について、1回目の退院後に比べると、減ってはきているが、なくすことはできていない(表③)。

表③



山口県立大学教授・水藤昌彦氏によると、犯罪行為の繰り返しは振り子運動に例えられ、振り子を少しずつ止められるようにする支援が望ましいと言われている。管理や制限などの対応は無理に振り子を静止させるだけで、完全に犯罪行為を止められるわけではない。Aさんもこの振り子の振幅を少しずつ小さくしていくことができればいいのではないかと考えている(図①)。

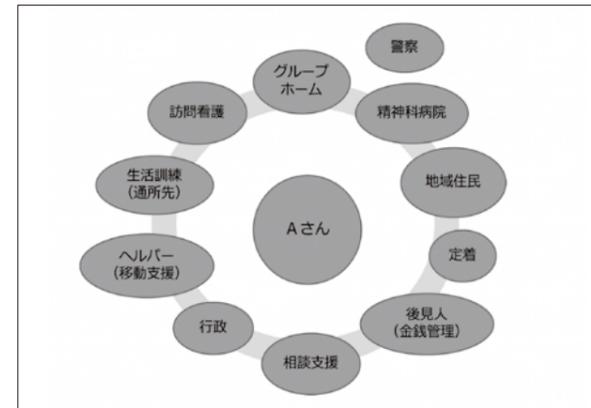
図①



【結果】

地域での生活では、グループホーム以外の支援も徐々に入っていき、今では関わる人々が増え、Aさんの生活を支えている(図②)。

図②



グループホームがAさんのことをよく理解され、不調の兆しを察知できるようになったり、Aさんの障害特性を理解した上で場面の切り替えを上手く行ったりし、対応をスムーズにするようになった。コンビニやバス、タクシーの運転手などにも協力を求め、Aさんのことで何かあればグループホームに連絡が入るようになっている。

病院とのやりとりも今はふいっとを介さなくても、グループホームと病院とで良好な関係が保たれている。

Aさんとグループホームの信頼関係が徐々に築かれ、Aさんは少しずつしんどさを適切に言葉で表出できるようになっている。

まとめ

法に触れる行動がなくなることは難しいと思うが、いろんな支援者の理解と関わり、福祉と医療の連携により、法に触れる行動がなるべくないように対応し、Aさんは刑務所に行かず地域で生活することができている。

私たちは、いつかはAさんの支援から離れなければいけない立場であるが、地域で安全に、なるべく長く生活できるよう、今後も地域への橋渡しの役割を果たしていきたいと思っている。

今回の発表により、ふいっとの業務内容や支援内容などを法人の他事業所に少しでも周知できたら幸いである。それがふいっとの利用者様のより良い生活に繋がれると考えるため、今後もふいっとを知ってもらおう啓発活動を続けていきたい。

参考) 福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会/水藤昌彦(2015)